

反障害通信

23. 12. 18

141号

封じられたマスコミの批判力

一時期マスコミが政府広報勢力と政府批判勢力に二分化されているという話が出ていたのですが、政府批判勢力が消失して、批判勢力はインターネット上で寄付で成り立っているメディアだけになってしまっている感があります。

そもそも資本主義社会において、マスコミを運営しているのも資本とそれに働かされている経営陣です。ですから、その企業幹部は財界の一部をなしているし、資本主義の精神で動く政府と同調的に動きがちになります。ですから、政府御用達マスコミが出てきます。ただ、政府御用達マスコミとは、別に政府批判勢力マスコミで、それを売りにしているマスコミは、その存在意義として政府批判の立場を捨てる訳にはいきません。しかし、今日的に重大政策の案が出てくる際に、大手新聞の見出しが「談合」統一的に同じになっているという事態が起きたりしています。最近では、フクシマ汚染水の海洋放出問題で、中国政府が海産物の禁輸に踏み切った際に、かつて「政府批判勢力」とされていた新聞が、「科学的」ということばの検証なしに、中国批判をしだしたことに端的に現れています。それだけでなく、インターネットの普及の中で、新聞・テレビ離れが起きている中で、政府批判勢力のマスコミが批判の牙を抜かれたら、ますます読者、視聴者が離れていきます。自分で自分の首をしめることになります。

もうひとつの問題は、記者クラブ制度を通じたマスコミ支配と批判的ジャーナリスト排除のしくみづくりです。ジャニーズの性被害問題で、旧ジャニーズ事務所の記者会見で、それを任せられたひとたちが、指名NGリスト——排除記者リストを作っていたということが問題になっていたのですが、そもそもそれは政府の記者会見に右に倣いしたものなのです。不祥事を起こした企業の謝罪記者会見も、政治家の記者会見に右に倣い（もしくは企業の方が、売り上げと言うことで直接的に響くということで世論に敏感で、政治家がそれに倣っている節もあるのですが）している状況です。そもそも質問の事前通告や質問者の指定は国会の答弁でもやられていること、テレビの番組づくりで「やらせ」をすると大きな問題になるのですが、当の政治でそれが何の違和感もなしに、やられている事態、そんなこと、民主主義が日本にないことへの批判がきちんとなされていないし、ジャニーズ問題を報道するときに、自分たちのやってきたことや、やっていることの検証がきちんとなされていないのです。まさに批判勢力としては自死行為としかとらえられません。

それだけではありません。そもそもマスコミの経営陣からの現場の記者やそれに近いひとたちへの恒常的圧力がみてとれる事態が起きています。政府批判的な報道番組が、政治の動きに合わせてスポーツ番組に代わるとか、政府批判的番組が日本の政治をとりあげないで、国際的紛争をより多くとりあげていくとか、戦争報道が軍事戦略という敢えて言ってしまうと戦争ゲーム的などころで論じられていく、また自衛隊出身者や政府の軍事研究

所のひとがテレビでコメンテーターとして登場しているとか、そもそも反戦という思想なき番組作りになってきています。

そういうなかで、マスコミの御用ジャーナリスト化が進行するなかで、それに批判的なひとが、大手マスコミを辞めて、インターネットの報道番組作りに踏み出してきています。大手スポンサーの広告に頼らない番組作りで、そこで批判の花が咲いていて、わたし自身も、そちらの方に移行しているのですが、韓国でもそのようなことが起きているとのこと、そのインターネットのジャーナリズムに弾圧が入っているとの報道もあります。マスコミの御用化をきちんと批判し、それに対向することを作り出していかないと、インターネットへ弾圧も阻止できないことになっていきます。

マスコミ批判の中で、御用化するマスコミの批判だけでなく、政府批判の対抗的な勢力への応援のメッセージも出していこうという提起も出ています、そのようなことも含めて、今一度マスコミに対する、とりわけかつて批判勢力的に動いていたマスコミへの働きかけも必要になっているのではと思います。 (み)

(「反差別原論」への断章) (71) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 141 号」アップ(23/12/18)
- ◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページに不備・加筆することがあり、昨年かなり大幅な更新をしました。「今後の課題」など関心をもってもらえる方は、読んでもらえると幸いです。<http://www.taica.info/kaikadai2.pdf>
- ◆「反差別資料室 A」「反差別資料室 C」で見れなかったところをチェックして一部修正して再アップしました。今のところ、全部見れるようになっています。
- ◆前号読書メモでとりあげていた本に関連して、「吃音者」当事者団体で活動していた時代の「個的伝言板」として出していた「ふれあい」のバックナンバーでの、「金閣寺」関係の文書、「反差別資料室 A」にアップしています。
<https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1/blank-2>
- ◆「反差別資料室 C」の「文献室」も、新しい本の購入や読書に合わせて、3月の末に二年ぶりにリアップしました。

読書メモ

[廣松ノート (4)] で、『もの・こと・ことば』これは廣松言語論と同時に、『世界の共同主観的存在構造』の補完的な意味ももっているようなのです。当初は、『物象化論の構図』の後に読む計画を立てていたのですが、「補完」という意味をつかんだところで、先に入れ込みました。

たわしの読書メモ・・ブログ 646 [廣松ノート (4)]

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979 (1)

これは、言語論ともの——こと、こと——ことば関係を論じています。言葉は、廣松さんの物象化論で、マルクスの物象化論より踏み込んで、言語的異化というところから物象化をとらえるということで、重要な位置を占めています。「廣松物象化論」として展開されていることです。

この論攷の廣松さん自身の位置づけは「序文」に書かれていますから、最初にその内容に沿った切り抜きメモを記しておきます。

「私事を憚(「はばか」のルビ)らず誌せば、著者は、この十年近く、『存在と意味——事的世界観の定礎——』と題する三巻本の執筆に従事しており、その間(「かん」のルビ)、折りにふれて発表した論稿を嘗ては逐次“書物”の体裁に整えたのであったが、『事的世界観への前哨』(勁草書房、一九七五年刊)を一期(「ご」のルビ)として、爾来四年有予、論文集の公刊を固く辞してきた。『存在と意味』との論点上の重複を慮(「おもんばか」のルビ)つてのことである。然(「しか」のルビ)るに、『存在と意味』の成稿が漸次調(「ととの」のルビ)うにつれて、卑見の背景・前梯の説述は可及的に簡略化する必意が固まり、予備のないし並行的な作業の所産を別著のかたちで輯めておくことが、後日『存在と意味』を上梓した暁に却って好弁かと思ひ直すに至った／爰(「ここ」のルビ)に、著者としては、本書を手始めに『弁証法における体系構成法』(青土社、『現代思想』連載稿の合本)(後日、仮題をサブタイトルにして『弁証法の論理』として青土社から 1980 年出版)、『生態史観と唯物観』(現代評論社、『現代の眼』連載稿の増補・改作)(後日同名でユニテから一九八六年出版)、さらには、「身心問題・他我問題」関係の論文集などを追って公刊することに意を決した次第であって、これら続刊の論著、——わけても『無の思想と事の哲学(仮題)』(仏教哲学者 吉田宏哲氏との共著、朝日出版社より今秋刊行)(後日『仏教と事的世界観』として一九七九年出版)——にとって本書所収の論稿は種々の脈絡において前挺をなすものである。」 1-2P

「第一・第二両論文については、それが著者の全体的構案ならびに作業において占める位置に関して、それぞれの頭初に誌してあり、茲(「ここ」のルビ)に絮言(「じょげん」のルビ)を須(「もち」のルビ)いないであろう。／第三論文は——各方面の専門家が各自の専門学科にとって「言語」研究のもつ意義を叙べた“学際特集”に寄稿したものであって、——いかにもラフスケッチであり、著者“固有の言語哲学”を開陳した態(「てい」のルビ)のものではない。がしかし、「近—現代」哲学の展開途上、“言語哲学”のもった意味を対自化しつつ、筆者の謂う「事的世界観」にとって「言語存在」が如何に関わるかを示唆するものとはなっている。／第四論文は、哲学講座用の分担執筆原稿であり、冗長の譏(「そし」のルビ)りを免れ難いが、「意味」の何たるか(「意味の意味」)について諸説を検討しつつ詳論しており、著者の謂う「四肢的構造」範式の第二契機(イデアールな所知的意味契機)の性格について旧来しばしば蒙っていた誤解を糺(「ただ」のルビ)す一具たりうることかと念う。この論稿は、また、著者の謂う「言語の四重的機能」と「意味の四重的契機」との関係構造の一斑にもふれる所以となっており、「事」の間(「かん」のルビ)主体的=共同主観的妥当性の「様態」という極めて重要な問題に関して大方の理解を得るための前梯を設(「しつ」のルビ)らえるものとなっている筈(「はず」のルビ)である。……／跋文(「ば

つぶん」のルビ)に代え、巻末に一文を置いて「事」の存在性格と存立機制」について補説しておいた。是によって、本書に散在する諸論点が、一定のパースペクティブのもとに統合され得れば幸甚である。」2-3P

なお、廣松さんは漢字を多用していて、通常ルビもふっていないのですが、この本はルビがついています。これについて、序文に断り書きがあります。

「尚、書肆(「しよし」のルビ)編集部煩わせて、若干の字句に読仮名(「よみがな」のルビ)を振る仕儀となった。これは著者の趣向にも合わず、亦(「また」のルビ)、多くの読者の不興を招くこととも畏(「おそ」のルビ)れながら、“戦無派”による日頃の懲憑(「しょうよう」のルビ)を容(「い」のルビ)れた次第である。」3P・・・廣松さんは「学問に王道なし」というところで、廣松さんの追っかけをすることによって漢字の学習やドイツ語などの学習もしていくというところで、ルビ振りもほとんどしていないのですが、そもそも難解な著にルビをふったくらいで読みやすくはならないのですが、まだまだ足りないし、他にもふるところがあるのですが、この著は編集者からの提起で、編集者にルビをつけてもらっているようです。で、ここで、わたしは「障害者運動」での情報保障を考えてきた立場で、これまできちんとというより、ほとんどやれてきたわけではありませんが、とりあえず、このルビをふった引用をしていきます。なお(「」のルビ)で斜体はわたしの挿入句「」内のひらがながルビで正体にしています。

さて最初に、目次を記しておきます。なお、この論攷はⅡ部編成になっていますが、単行本(今回わたしが主要に扱っている本)の目次の記載では、そのことを「*」で区別しているだけになっています。『著作集』と文庫版では、目次に「部」の記載があり、そちらを記載します。

目次

序文

I もの・こと

物と事との存在的区別——語法を手がかりにしての予備作業——

- 一 物・者・ものと事・言・こと
- 二 所謂「もの」と所謂「こと」
- 三 被指態(モノ)と叙示態(コト)

「事」の現相学への序奏——「知覚的分節」の次元に即して——

- 一 「異—同」の位相
- 二 「統—轄」の諸相
- 三 「としての」の構制

II こと・ことば

「言語」と哲学の問題性

意味の存立と認識成態

- 一 言語と意味——諸説の査閲——
 - 1 意味＝事物論
 - 2 意味＝心象論
 - 3 意味＝機能論

二 与件と意味——意味の雙関——

- 1 機能と意味契機
- 2 所知の存在性格
- 3 与件の被述定性

三 意味と認識——二重の二肢——

- 1 知覚の象徴懐胎
- 2 判断の存立構造
- 3 認識の間主体性

跋文に代えて——「事」の存在性格と存立機制——

人名索引

早速切り抜きメモに入ります。

序文

すでに切り抜きメモを記しています。

物と事との存在的区別——語法を手かがりにしての予備作業——

「文化＝思想史的に眺望するとき、われわれは「物(「もの」のルビ)的世界像から事(「こと」のルビ)的世界観へ」の推転局面を径行しつつあるように看ぜられる。此の趨向に棹(「さお」のルビ)さし、当の推転を自覚的に把え返しつつ事的世界観を体系的に定式化する作業が蓋(「けだ」のルビ)し希求される所以(「ゆえん」のルビ)である。」 3P

「顧みれば、筆者は世界現相の「四肢的存立構造」を云為した際、そこには、既に事的世界観の構図を籠(「こ」のルビ)めておいたのであったが、謂う所の事的世界観の定式的叙述に困難を感じ、便宜上それを二途に仮託して論述しようと試みてきた。／第一途は、「判断」の存立実態の討究を介して「物」に対する「事態」の本源性を示唆する方式であり、第二途は、諸々の存在形象、就中(「なかんずく」のルビ)物理学的存在観の変遷を検覈(「けんかく」のルビ)しつつ「実体」の第一次性に対する「関係の第一次性」を顕揚する迂路である。／これら二途は、しかし、「事」の射影的象面を点描する一具ではありえても、所詮は「事的世界観」の本諦を説述するには程遠い。蓋し正規の論攷(「こう」のルビ)が課題たる所以である。／筆者としては、しかし、遺憾ながら此の懸案に正面から能(「よ」のルビ)く応(「こた」のルビ)える態勢になく、今暫く迂回的予備作業を先立てざるを得ない。本稿は斯(「か」のルビ)かる予備作業の一斑であって、茲(「ここ」のルビ)では、差当り日本語における用語法に即しつつ、「もの」と「こと」との存在上(「オンティッシ」のルビ)の離接を明らかにしておこうと図るものである。これによって筆者が従前、二途の夫々に仮託して対比的に論じつつも、区別の徴表を必ずしも分明にする処のなかった「物(「もの」のルビ)」と「事(「こと」のルビ)」との離接を劃定的に表象して頂く途が拓けるものと念う。」

4P

一 物・者・ものと事・言・こと

(この節の問題設定)「物的世界像と言ひ、また、事的世界観と言ふ時、謂(「い」のルビ)うところの「物」および「事」は必ずしも日常用語とは相覆わない。人々は、しかし、兎角(「とかく」のルビ)、術語を日常的語義に引戻しがちである。われわれとしては、これを防遏す

るためにも、いったん日常的・辞書的用語法を顧みるところから始めよう。」 5P

[一]

(この項の問題設定)「今日における日本人の日常的意識にあつては、「物」という詞(「ことば」のルビ)はいわゆる自然物を指称する場合に用い、「者」という詞はいわゆる人格的な存在を表わす際に用いるものと私念されているように想われる。しかし、例えば「大人物」とか「大物(「おおもの」のルビ)」とかいう表現があり、また「前者・後者」とか「存在者」(das Seiende)とかいう用法もある。この一事に徴しただけでも、物=自然的存在、者=人格的存在、といった私念は到底そのまま維持され得るものではない。」 5P

「漢語「物」は旧くから人間を含めた「天地間に存在する一切のモノ」を表わし、殊に漢訳仏典においては第一次的にはむしろ「生命体」を表わすとの由である。漢字「者」は、智者・仁者などのごとく特定の在り方をしている人を表わすためにも用いられるが、元来は「事ヲ別(「わか」のルビ)ツ詞ナリ」と言われ、何者(「ハ」のルビ)とよみ、何者(「トハ」のルビ)と訓じ、此者(「コレハ」のルビ)・其者(「ソレハ」のルビ)という仕方で、与件を主題的に提示する機能を専らとする詞であった。われわれの日常的意識における「もの」「物」「者」の区別的用法は比較的近時になって形成されたものと思われる。」 5-6P

「日本語「もの」が万葉集や古事記などにおいて、母能、慕能、毛乃などと音写されているほか、意味を勘案して「鬼(「もの」のルビ)」「魂(「もの」のルビ)」などの文字を当てられていることは周知の通りである。しかし、このことから直ちに、元来の日本語「もの」は、万有霊魂論(「アニミズム」のルビ)的な世界了解のもとで霊的な存在を表意するのが本義であったと速断することは禁物であろう。現に万葉記紀においても「物」の字が当てられている用例が見られるのであって、仮令(「たとえ」のルビ)アニミスティックな了解がこめられていたにせよ、ともあれ旧くから、天地間の万物・森羅万象が「もの」と呼ばれ得たことが窺われる。」 5P

[二]

(この項の問題設定)「「コト」の側についても同じく辞書的な意味を一瞥しておこう。漢字「事」は、元来の字体では、音符「之」と「史」(つまり、歴史的記述係・書役)とを合した形声文字といわれ、転じてはシゴト・コトガラ義となり、更に転じてツカフ・イトナム・ヲサム等の義となるとはいえ、「本義ハ、アラユルコトヲ記述スル職ナリ、故ニかきやく史ヲ書ク」とのことである。漢訳仏典においては「事」は概して「理」の対概念をなすと言われる。「事」は史(「かきやく」のルビ)によって記述される与件ということに徴すれば、事物というよりむしろ、事象・事件・事態に庶(「ちか」のルビ)いとも言えよう。」 6P

「日本語「コト」は、大野晋氏によれば、「古代社会では口に出したコト(言)はそのままコト(事実・事柄)を意味したし、またコト(出来事・行為)はそのままコト(言)として表現されると信じられていた。それで、言と事とは未分化で、両方ともコトという一つの単語で把握された。従って奈良・平安時代のコトの中にも、言の意か事の意かよく区別できないものがある。しかし、言と事とが観念のなかで次第に分離される奈良時代以後に至ると、コト(言)はコトバ・コトノハといわれることが多くなり、コト(事)とは別になった。コト(事)は、人と人、物と物の関わり合いによって、時間的に展開・進行する出来事、事件、などをいう。」 6-7P

「爰(「ここ」のルビ)で、併せて「モノ」との区別に関する『古語辞典』の記述をみておけば、「コトが時間の経過とともに進行する行為をいうのが原義であるのに対して、モノは推移変動の観念を含まない。むしろ、変動のない対象の意から転じて、既定の事実、避けがたいさだめ、不変の慣習・法則の意を表わす」由である。」7P

[三]

(この項の問題設定)「ところで、元来の語義は縦令(「たとえ」のルビ)如何あったにせよ、時代が降るにつれて「モノ」と「コト」とは殆んど同義に用いられる場合が生じているのではないか？」8P・・・反語的用法

「大野晋氏も「後世コトとモノとは形式的に使われるようになって混同する場合も生じてきた」旨を断っておられる。がしかし、氏は、その例を特に挙げておられるわけではない。・・・・・・とはいえ、一般論として、コト＝時間的に進行する事象、モノ＝推移変動の観念を含まない対象、という“原義的区別”とやらが今日では必ずしも維持されていないという事実は、誰しも否認しないであろう。」8P

(小さなポイントで)「例えば、水流、火災、運動のごときは、原義的には「コト」であってモノではないと言われうるにせよ、「物(「モノ」のルビ) 対 心(「ココロ」のルビ)」といった対比的な分類に際しては「モノ」の一種として認められる。／『大日本国語辞典』このかた、「モノ」とは、「吾人ノ感官ニテ感知シ得ベキ有形、又、感知シ得ズトモ其ノ存在ヲ思惟シ得ベキ無形ノ総称」とされており、大野氏等の『古語辞典』でも「形があつて手に触れることのできる物体をはじめとして、広く出来事一般まで、人間が対象として感知・認識しうるものすべて」と明記されている。／このかぎりでは、「モノ」は「コト」をも含めた森羅万象を意味しうることになり、「コト」はたかだかモノの一種にすぎないということになる。」8-9P

「それでは、日本人の日常的な言語意識(ないし対象意識)においては、今日ではもはや「モノ」と「コト」とは範疇的に区別されていないのであろうか？／筆者の看ずる所——大野氏の謂われる“原義的”区別の当否からして実は問題なのであるが——、日本人の言語意識においては、意想外なほど、モノとコトとの区別が劃然としているように見受けられる。そして、「モノ」には決して還元・包摂され得ない「コト」が厳然として存立する。」9P

「この間の事情を彰(「あき」のルビ)らかにし、モノとコトとの範疇的区別を見定めるためには個々の「単語」とその「外延的意味」とを直接的に対応づけようとする辞典編纂者流の操作・手続の埒(「らち」のルビ)に止まることなく、アプローチの視座と視角を転換する必要がある。」9P

二 所謂「もの」と所謂「こと」

(この節の問題設定)「モノとコトとの存在概念上の区別を明確にするためには、辞典流の語義既定に対してメタ・レベルの省察を加える必要がある。／今日的了解においては、事件・行事・変事・事変・事象のごときが、原義上はともあれ、広義の「モノ」に属することは言を俟たない。われわれが本稿において論材にしているのは、あくまで、斯かる今日的語義・語法でのモノとコトであつて、歴史的“原義”とやらではない。／爰でわれわれの要件をなすのは、今日の日常的語法においても即自的(「アン・ジツヒ」のルビ)に分別されている「モノとコト」との存在上の区別を対自的(「フユア・ジツヒ」のルビ)に把え返してお

く作業である。」10P

[一]

(この項の問題設定)「此の課題に答えるに当っては、モノとは端的に存在性格を異にし、従ってモノには包摂され得ざる「コト」の厳存を指摘する作業が鍵鑰(「けんやく」のルビ)となる。」11P

「国語辞典式にいえば、「モノ」とは「凡ソ形アリテ世ニ成り立ち、五官ニ触レテ其存在(「アル」のルビ)ヲ知ラルベキモノ、形ナクトモ吾等ノ心ニテ考ヘラルベキモノヲ総称スル」とされる。慥(「たし」のルビ)かに、人魚や地獄の如きも、また、無や虚空というものも、モノのうちに算入されうる。とすれば、一切合財が「モノ」であって、モノに包摂され得ざる固有な「コト」が存立する余地はありえないかのように想える。現に、「コトというモノは……」という言い方さえもあるではないか。しかし、森羅万象の一切をモノに見立てるのは、物的世界観の臆見であり、物象化的錯視であって、現実には、健全なる日本語的常識は“決してモノとは呼ばれ得ざる”「コト」を別途に存立せしめている。例えば、<降る雪>や<雪の白さ>はモノであっても、<雪が降る>ことや<雪が白い>ことは「コト」ではあるがモノではない。」11P

「モノとコトとの区別は、品詞分類の次元で劃定しようとしても所詮は無理である。両者の範疇的な区別を明識するためには、茲にしかるべき手続を介さねばならない。／対象的与件の範疇的分類を整序する手続は、一義的に確定しているわけではなく、幾つかの方途が考えられる。が、誰しも直ちに思い付くのは、牛は家畜である、家畜は動物である、動物は生物である、という方式で何々ハ何々デアルという命題を立て、それが一般的に真であると認められる場合、主語に立つ側を述語に立つ側の下位概念として整序していく手続であろう。この方式がもし汎通的に採られうるとすれば、モノやコトという、上位の概念にまで至りつくことも或いは可能かもしれない。しかし実際には、日本語の「何々ハ何々ナリ」という命題範式にあつては、主語はあらかじめ名詞化されていなければならず、たとえ名詞化されていても、日常的な表現では全称・特称の別が必ずしも分明ではないという難点がある。この難点を免れるためには、例えば、白さというものは……、白いことは……、という形の範式、すなわち／○○というものは……である／××というものは……である／という構文図式に“代入”して弁別・整序するのが最善であろう。この範式では、主語の名詞化ならびに全称性の要求が適えられる。のみならずまた、あらゆる語彙・成句・文章(で表わされるものごと)が、範式中の○○または××に代入されうる。」12-3P

「論趣を見易くするために、あらかじめ仮言的に構案を提示しておけば、日本語の語彙・成句・文章で表わされるありとあらゆるものごとが、いずれも、右の範式の○○または××の一方だけに代入されうるとすれば、その際には、われわれはものごとを○○グループと××グループとに区分することができる筈であるし、さらにはまた、当の外延的区分がしかるべき内包的根拠を伴うとすれば、——「モノというコトは……」「コトというモノは……」という“相互的包摂”を拙速におこなうことなく——○○グループのメンバーを「モノ」、××グループのメンバーを「コト」として劃定しうる筈である。／右の仮言的な構案が実際に成立つことを確説すべく、以下では、先ず第一のラウンドとして、○○または××の一方だけへの専一的代入という論件を詰めておき、次で第二のラウンドとして、そこ

で〇〇グループを「もの」、××グループを「こと」と規定する権利根拠を討究することにしよう。」13P

〔二〕

「本項では、謂う所の第一階梯の作業、すなわち、専一的な代入の可否と併せて、両グループの類的特質を見ておこう。〇〇というモノは……デアル(又は……ヲ為(「な」のルビ)ス、又は……ヲ有(「も」のルビ)ツ)、××というコトは……デアル、という両(「ふた」のルビ)つの範式において／(イ) 文章の形で表わされる事態……すなわち、文章(で表わされる事態)は〇〇(「モノ」のルビ)グループに属せず、専ら必ず××(「コト」のルビ)グループに属する。／(ロ) 名詞およびそれに属する語句(動詞連用形の名詞的用法、……)——この“名詞類”が〇〇に代入されうことは絮言(「じょげん」のルビ)するまでもない。ところが、……“名詞類”のうち少くとも若干のものは、〇〇にも××にも共に代入されうかのようにみえる。すなわち、一見したところ、かの専一的代入性が成立っていないようにみえる。／一見“両性的”にみえるこの種の事例にあっても、しかし、結論から先にいえば、実は〇〇に立つ場合と××に立つ場合とでは意味内容が相異っており、実質的にはやはり専一性が成立している。／……要するに、〇〇に代入される場合には単なる“名詞類”であるのにひきかえ、××というコトは……という際の××は、意味内容上は(例えば、「<人類が死滅する>というコトは……」 etc.)文章の述定なのである。／(ハ) 副詞・連体詞・接続詞の場合、……現実的な発話の文脈においては、それは明らかに文章の述定の省略形である。／(ニ) 動詞・助動詞・形容詞・形容動詞の場合、……事実上名詞化されて〇〇に立つことがありえても、終止形が〇〇に立つことはありえない。……／用言は終止形のかたちで専ら××に立つというこの事実は何を語っているか？ ……範式「××(「終止形」のルビ)というコトは……」における××は、文章の省略形(つまり主語を省いて述語だけを残存させた形)であることを知り得る。／(小さなポイントで)……<強い>というコトは……と、<強いというコト>は……とは、全くの別事であって、断じて混同されてはならない。後者は<強いというコト>一般を、それ自身が主語的に表わす。このかぎりでは<強さというモノ>と殆んど同義的になりうる。——ここにあっては、モノおよびコトという詞が、いわゆる形式名詞を造出する機能を担っており、<強さというモノ>および<強さというコト>という長大な名詞になっている——。これに対して、われわれが今回問題にしている前者の範式「<××(「強い」のルビ)>というコトは……」においては、<強い>に対する意味上の特定主語が、たとえば漠然とではあれ別途に存在するというのが現実的な用法の場での実態の筈であって、前記の“疑念”は正鵠を射ていない。それはわれわれが右に戒めた混同から生ずる似而非問題であり、安んじて卻けることができる——。」14-7P

「暫定的に小括すれば、〇〇に代入されうるのは“名詞類”(で表わされる与件)であるのに対して、××に代入されうるのは——たとえ各種語句のかたちをとっていようとも——実質的にその都度の論脈での文章(で表わされる事態)である。」17P

「ところで、しかし、“単なる名詞類で表わされる与件”とは何の謂いであり、そして、“実質上の文章で表わされる事態”とは何の謂いであるのか。後者がもし常に明示的な文章の形で現われるのであれば、前者との区別も一応明瞭であろうが、しかし、外形的には後者

もしばしば“名詞類”と同型であり、両者の区別は必ずしも簡明ではない。事実上の文章態という言い方は差当っては未だ臆言の域を出ていない。」17-8P

〔三〕

(この項の問題設定)「一切のものごとを〇〇グループと××グループとのいずれかに一義的に配属させることが可能だとしても、そして、前者を「もの」グループ、後者を「こと」グループと呼んだとしても、このこと自体ではまだ外面的な命名たるにすぎず、果たして夫々が「もの」および「こと」という概念に適合的であるかどうか、これは別途に検討を要する問題である。」18P

「偕(「さて」のルビ)、われわれの拠った〇〇というモノは……、××というコトは……、という範式は、何々という云々(「△△」のルビ)は……、という構文図式になっており、その点で、例えば、犬という動物(「△△」のルビ)は……、柿という果物(「△△」のルビ)は……、等と同一の構文図式である。われわれとしては、ひとまず、この形式的事実に着目して議論を進めることにしよう。／日本語の用語法では、一般に、何々という云々(「△△」のルビ)……はというかたちの構文図式を充たす場合、右に挙げた「犬という動物(「△△」のルビ)」や「柿という果物(「△△」のルビ)」の例からも判るように、何々(犬・柿)は云々(「△△」のルビ)(動物・果物)という概念に下属する。すなわち、判断的に定式化していえば、何々(犬)ハ云々(「△△」のルビ)(動物)デアルと認定される。／この通則からすれば、〇〇というモノは……、××というコトは……、という構文図式を充足する以上、〇〇はモノ(「△△」のルビ)に下属し、〇〇ハもの(「△△」のルビ)デアリ、××はコト(「△△」のルビ)に下属し、××ハこと(「△△」のルビ)デアル、と言える筈である。」18-9P

(小さなポイントで)「われわれが自覚的に採った方式は、かくして、国語学者たちが語義(概念)確定に際して恐らく暗黙のうちに援用している筈の方式と吻合するものであり、それゆえ、われわれは——「モノというコト」「コトというモノ」という直接的な代入は暫く措き——臆するところなく、〇〇グループのメンバーを「もの」、××グループのメンバーを「こと」と見做すことが出来る。」20P

「……具体的な文脈におけるその都度ごとに、そのモノとは何か、そのコトとは何か、それを確定してみれば、モノの場合には〇〇(つまり、名詞や名詞句)で指称できるのに対して、コトの場合には××(つまり、文章的成態)でしか表わせない。」20P

「そもそも、コトという詞は、文章をそっくりそのまま名詞化して、犬が走ること、風が強いこと、波が静かであること、etc. 長大な名詞を造出する機能を演じる。前掲の「走ること」「早いこと」、etc. は、右のごとき名詞化された文章の省略形というわけではないが、その都度の特個的な主語を捨象するという仕方で当該の事態を抽象・一般化したものにほかならないであろう。／とすれば、このケースにおいてもやはり、「コト」は元来“文章態”に应ずる詞であるということができ、ここでもまた、かの××グループは、日本語の即自的な言語意識における「こと」とアイデンティファイされる次第である。」21-2P

「「もの」は恐らく原初的には「普通名詞」で指称されるごとき有体的な対象を表わす詞から次第に無体的な対象にまで推及されるに至ったのではないかと考えられるが、「こと」は——よしんば当初は、殊更に事を構えたり事を起こしたりすることごとし「事」のかたちで意識されたにせよ、——そもそものはじめから即自的には文章態に应ずることがらの

謂いであったのではないか。／上代日本語においては、言(「こと」のルビ)と事(「こと」のルビ)とが未分化であったといわれるが、「言」は、今日的に言えば単語ではなくして、仮令一語文であれ、ひとまとまりの思念を表わす文章の筈である。とすれば、この意味での「言」(すなわち、文章態!)に照応する「事」はまさしくかの××に吻合するといえよう。／漢語の「事」すなわち——史(「かきやく」のルビ)が記述するところの所記的な対象態、それは「もの」ではなく、まさしく文章態に応ずる事態にほかなるまい。／大野晋氏は「コトが、時間的に推移し、進行して行く出来事や行為を指すのに対して、モノの指す対象は、時間的経過に伴う変化がない。存在としてそのまま不変である」と書いておられる。……とはいえ、眼目は、この時間性そのものではなく、「何々が何々する」という文章態に存するのではないか。……」22-3P

三 被指態(モノ)と叙示態(コト)

(この節の問題設定)「われわれは「もの」と「こと」との存在論的区別を対自化すべく日常的言語意識におけるモノとコトの即自的な使い分けに留目したのであったが、その際「もの」＝“名詞類”で表わされる与件、「こと」＝“文章態”で表わされる事態、という指摘それ自身はわれわれにとって所詮暫定的な手続たるにすぎない。わけでも、前世紀後半から今世紀にかけての認識論的・論理的・意味論的省察を経てきた今日の哲学においては、「文章」(Satz＝命題)というとき、通常的文法的主語・述語論をそのまま追認するがごときは最早論外であって、所謂「超(「メタ」のルビ)文法的主辞・賓辞」論の視座から、日常的文法を定礎し直すことが当然の要件になる。「名詞」なる概念もまた意味論的に再検討を要することは附言するまでもない。／此処では、もとより、超文法の主辞・賓辞論の主題的展開を事とするものではないが、言語形象の機能的構造の一斑にも留目しつつ、「もの」ならびに「こと」という意味成態を認識論的＝存在論的に問題にしておく次序である。」

25-6P

[一]

(この項の問題設定)「識者のうちには、恐らく、われわれが前節において論じた“名詞類”と“文章態”との区分から、A・マイノングの Objekt と Objektiv とを連想されたむきも尠(「すくな」のルビ)くないことであろう。慥かに、言語的形式のうえからすれば、マイノングのいう Objekt は名詞で表わされる客体であり、Objektiv は文章で表される客観的事態の謂いである。このかぎりでは、われわれの暫定的提題はマイノングの「対象論」Gegenstandstheorie と相通ずる契機をもつ。が、しかし、存在論的・認識論的な了解の内実においては、われわれはマイノングないしその同類の既成理論とは決定的に別れざるをえない。／ここは学説史的回顧を企てる場所ではないが、敢てネガティヴに截(「き」のルビ)っておけば、ボルツァーノの命題自体 Satz an sich 以来ベルクマンの「思念されたもの」das Gedachte ブレンターノやマルティの「判断内容」Urteilsinhalt フッサールやシュトゥンプの「事態」Sachverhalt ゴンペルツの「客観的な意味における思想」Gedanke in objektivem Sinne ラスクの「第一次的客観」Primäres Objekt 等々——言語的に表現すればいずれも主語・述語構造をもった文章で表わされる——“高次対象”を論考した一連の理説は、存在論的・認識論的にみて、到底そのまま採ることはできない。」26-7P

「われわれのみるところ、当該一連の理説は、対象的存立の間主観的＝共同主観的な被媒

介性を閉却し、ために、(高次的対象)を自存的な存在とみなす物象化的錯視に陥っている。あまつさえ、論者たちは、実体的諸対象を以て第一次的存在とみなし、事態的“高次対象”を副次的存在形態とみなす倒錯を犯している。蓋し、われわれとしては先哲の遺業——就中ラスクの「超文法的(「メタグラマーティッレ」のルビ)主辞・賓辞論」やマイノングの *Annahme* (仮定論——に多くを教えられつつも、原理的な次元では厳しく卻けざるを得ぬ) 所以である。(この間の事情については、拙著『世界の共同主観的存在構造』所収の「判断の認識論的基礎構造」を参照されたい。) 27P

「世界現相はその都度すでに与件を単なるそれ以上の或るもの *etwas Mehr* として現前せしめ、意識はその都度の与件単なるそれ以外の或るもの *etwas Anderes* として覚知する。Gegebenes (所与) gilt etwas Anderes という世界現相のこの在り方は、言語的活動の存立実態にも、当然、具現している。」 27-8P

「言語活動の最も基礎的な場面は——それが外語となって表出されようと、さしあたり内語にとどまろうと——例えば、牛(だ)、火事(!)、動く、逃げる、黒い、大きい、といった、一語文のかたちをとるものであろう。そこで<牛>として覚知されるところの与件、あるいはまた<動く>として、<黒い>として覚知されるところの与件を現示的に意識する場合には、コレは牛(だ)、コレは動く、コレは黒い……というかたちになる次第であるが、畢竟(「ひっきょう」のルビ)するに与件コレが<牛>として、与件コレが<動く>として、与件コレが<黒い>として、述定されるという構造を呈する。／一般化して類型を挙げれば、それは次の三つに分かれる。／(1) コレは何々(だ)[基礎認知]。例 コレは牛(だ)。／(2) コレは然々する[能知把握]。例 コレは逃げる。／(3) コレは斯々しい[性状規定]。例 コレは大きい。／右の類型において、(1)の「何々」つまり認知される基質は文法的にいわゆる「名詞」、(2)の「然々する」つまり把握される能知はいわゆる「動詞」、(3)の「斯々しい」つまり、規定される性状はいわゆる「形容詞」に照応する。」 28P

「……が、第一に銘記さるべきことは、哲学の世界では昔から常識になっている通り、いわゆる動詞や形容詞だけでなく、名詞もまた第一次的には(1)の類型における述定詞だということである。」 29P

「人々はしばしば文章の基本形式を「名詞+動詞」のかたちで考え、名詞というものは第一次的には主語に立つものであるかのように見做し、また形容詞というものは第一次的には名詞の修飾語であるかのように見做しがちであるが、いわゆる名詞も形容詞も、動詞と同様に、第一次的にはあくまで、述定詞であることを念頭に収めておかねばならない。——いわゆる「名詞+用言」の文章、例えば、「牛が黒い」は、意味構造のうえからみれば「コレは牛(だ)[ソノ]牛[デアルコレ]が黒い」であって、それは第二次的成体なのである。」 29P

「前掲の類型(1) (2) (3)における指示詞コレの位置に、基質述定詞たるいわゆる名詞「何々」はそのままのかたちで代入されうるのに対して、能知述定詞＝動詞「然々する」および性状述定詞＝形容詞「斯々しい」は代入に際して一定の変形(動詞の場合には語尾を省くとか連用形のかたちにするとか、形容詞の場合には「語幹+さ」のかたちにするとかいう変形)を要する。このような相違があるにせよ、ともあれ、しかし、原基的には述定詞であるところのものが、二重的述定文たる「何々は云々」という形の文章において主語の位置に立ちうるということ、そして、まさしくそのことにおいていわゆる「名詞化」がおこなわれ

るということ、われわれはこの件に即して当座の議論を進めることが出来る。」 29P

「論件の所在を予示していえば、「何々は云々」というかたちの文章ないし、Objektivにおける、いわゆる主語「何々」、つまり Meinongsches Objekt は、意味構造上、「被述定的提示詞」とでもいうべき性格のものになっている。この間の経緯を論考しつつ、まずは「もの」に対する「こと」の第一次性を論決しておこう。」 30P

[二]

(この項の問題設定)「前項では、牛(だ)、逃げる、大きい、という一語文に照応する事態を対自化するとき、(1)コレは牛(だ)、(2)コレは動く、(3)コレは大きい、といった分節的な構造を呈することについて述べ、(1)基質認知、(2)能相把握、(3)性状規定という類型化を施しておいたが、そこには分析的討議を要する問題が残されている。」 30P

「謂う所の(1) (2) (3)において同じく「コレ」という詞で etwas が提示されるとはいえ、それと述定詞との関係には種別的な差異がある。／「牛(だ)」「動く」「大きい」という対象意識が反省以前の分節化された事態、すなわち、(1) コレは牛(だ)、(2) コレは動く、(3) コレは大きい、という事態において、それぞれの「コレ」は、当初の<牛(だ)ということ><動くということ><大きいということ>に対して etwas Anderes である。／この etwas Anderes たる「コレ」は、(1)においては基質たる「牛」の当体であり、(2)においては能相たる「動き」の主体であり、(3)においては性状たる「大きさ」の基体である、と呼ぶことができよう。このさい、(1)当体—基質、(2)主体—能相、(3)基体—性状、それぞれの分節化は共時的・共軌的に生ずるのであって、全体としての述定態は、(1)コレ(当体)は基質何々(牛)デアル、(2)コレ(主体)は能相然々(動き)ヲ為ス、(3)コレ(基体)は性状斯々(大きさ)ヲ有ツ、という自己区別的統一態 eine sich-selbst-Ur-teilende-Einheit として存立する。／「コレ」、つまり、当体・主体・基体は、それについて述定される、基質・能相・性状とは etwas Anderes として区別性において意識されていると同時に、述定的統一性に留目していえば、(1)何々というときすでに当体の基質であり、(2)然々というとき主体の能相、(3)斯々というとき基体の性状、である。」 30-1P

「視角をかえてみれば、「コレ」は、(1)何々デアル当体(牛デアルところのコレ)、(2)然々ヲ為ス主体(動くところのコレ)、(3) 斯々ヲ有ツ基体(大きキところのコレ)である。この際、例えば、牛デアルところのコレが動くところのコレでもあり、かつまた、動くところのコレでもあることが反省的に認知されうる。そのような etwas Identisches (或る同じモノ)が「実体」(第一実体)として思念されてきたものにほかならないであろう。——われわれ自身、斯様な「コレ」を実体と呼ぶことにする場合には、<三角形>として述定されるところの当体のごときも、それが、例えば外接円ニ接スル主体であったり、大きさヲ有ツ基体であったりしうるかぎり、謂うところの「実体」のうちに算入することを許される筈である。」 31P

「翻って、実体たる「コレ」から区別される基質・能相・性状そのもの(als solches)が、それ自身、あらためて、それについて、述定される当体 etc.たりうる。そのことにおいて、基質何々、能相然々、性状斯々が、言語的には名詞で表現されるところの、例えば「牛」、「動き」、「大きさ」というものとして措定される。——そして、それが自明の既成感を伴って表象的に定着してしまっている場合には、これは牛というものだ、これは動きというものだ、等々の表現が可能になり、さらには、既定的陳述様相詞ともいふべき「……トハ……

するモノダ」(子供とは動き廻るものだ、牛は大きいものだ)、というような詞「モノ」の“用法”が成立し、さらには「若いんですモノ」といった用法も生ずることになる——。」31-2P

「もの」というとき、所謂「第一実体」を以て勝義の「もの」と考えるむきもあるが、第一実体それ自身が果たして「もの」と呼ばれうるかどうか、これには異見の余地があろう。しかし、反省的に措定されて被述定的に提示されるどころの etwas, 例えばコノ牛、etc.つまり、牛であるところの当体、動くところの主体、大きいところのその基体、これが日常的に「もの」と呼ばれていることに絮言を須いまい。基質何々、能相然々、性状斯々も、それが被述定的に提示されるどころの etwas となるかぎり、牛というもの、動きというもの、大きさというもの etc.「牛」「動き」「大きさ」といった“名詞類”で表わされ、日常的・即自的な意識において「もの」として扱われている。」32P

「ところで、牛であること、動くこと、大きいこと、——<コレは牛だということ><コレは動くということ><コレは大きいということ>——それは、牛である当体でもなければ基質「牛」でもなく、動く主体でもなければ能相「動き」でもなく、大きい基体でもなければ性状「大きさ」でもない。それは、畢竟するに「もの」ではなく、あくまで統一的な被述定的措定態 als solches である。」32P

「省れば、前節において、われわれが「“名詞類”で表わされるどころの与件」という暫定的な表現で指称しておいた「もの」というのは、爰での表現でいえば、「被述定的に提示されるどころの etwas」の謂いにほかならなかつたのであり、「“文章態”で表わされるどころの事態」と称しておいて「こと」というのは、「被述定的に措定されているところのかの Einheit」つまり、かの「自己区別的統一態」(これはもとより二重的述定の所産たる「何々(∞)のルビ」は云々)という形のものを含みうる)の謂いにほかならなかつたのである。」

32-3P

「以上の行論を通じて明らかなように、「もの」に対して「こと」の方が第一次的である。一語文的に表わされる「牛(だ)」「動く」「大きい」……etc.の述定態——乃至、コレが牛デアルこと、コレが動くこと、コレが大キイこと……etc.の叙示態——此等「こと」が第一次的であり、反省的な措定において、一方の極における、それが牛デアルところのもの(当体)、それが動くところのもの(主体)、それが大キイところのもの(基体)、および、他の極における、基質・能相・性状、つまり、「牛」「動き」「大きさ」というもの此等「もの」が被媒介的に Für-sich-werden(自成)する。」33P

[三]

「物的世界像が定着している所以でもあるが、人々とはかく「物」にしか実在性を認めない傾向があり、「事」にそれ固有の存在性を認める場合であっても、事はたかだか物の実在性に根差す派生的なものにすぎないかのように見做しがちである。われわれとしては、しかし、まさしくこの臆見を卻けねばならない。」34P

「偕、その場合、当の或るものが、牛だ、家畜だ、生物だ……etc.と述定されるのは、(イ)主観的な概念規定の「結合」的投与であるのか？ それとも、(ロ)客観的な事実性の「分析」的追認であるのか？／もし、(イ)だとすれば、当の或るものは、それ自身としてはまだ「牛」とも「家畜」とも「生物」etc.ともいえない単なる x であつて、積極的にコノものとすら言えない筈である。けだし、コノ「もの」という述定は、論者たちの発想に基くとき、

主観的な規定づけと言わざるを得ないからである。そこで、もし、(ロ)だとすれば、当体はそれ自身ですでに、牛であり、家畜であり、生物 etc.である、のであるから、コノ牛というものが在るコトとソレが牛デアルこと(黒い牛が居るコトとソレが牛デアルコト) etc.「もの」の実在性と「こと」の事実性とはとりあえず同値である。この立場では“客観的”にはソレは、牛というものであり、家畜というものでもあり、哺乳動物というものでもあり、……云々云々というものでもある。しかし、それがいま(家畜というものとしてでも、哺乳動物としてでもなく、さしあたり)牛というものとしてあるのは、当面、ソレが(家畜 etc.としてではなく)牛(ダ)として認知されていることにおけるの筈である。とすれば、この立場でも、牛(デアル)という被措定態(ここでは勿論、主観的と解される意味での“判断”ではなく「牛である」という事態)、つまり、ソレが「牛デアルこと」の方がわれわれにとって第一次的であると言わざるを得ないであろう。……翻って(イ)の立場においても、謂うところの「牛」というもの、「家畜」というもの、況や「黒い牛」というもの etc.がわれわれにとってももの Ding für uns になるのは、与件 x が「牛」として、「家畜」 etc.として措定されることによってであることが認められる。それゆえ、われわれにとっての「もの」と「こと」とに関するかぎり、ここでも「こと」のほうが基底的・第一次的である。」35-6P

「真の論件は、しかし、かかる規定づけ(ないし規定性の分析的追認)がそれに関しておこなわれる当体たるかの x (第一実体)こそが第一次的に存在する真のものではないのか——いわゆる「もの」Ding für uns はせいぜい第二次的な存在にすぎないのではないか——という問題である。是に答えることがわれわれにとって真の要件をなす。」36P

「今問題の見地においては、「牛」「家畜」「生物」 etc. etc.として述定される当体は実体的に自己同一的なコノモノであると思念されている。……しかし、厳密に考えれば、コレは牛デアルとして述定されるところのコレと、コレは家畜、生物……デアルとして述定されるところのコレとは、精確には決して同じではない。その都度の関係規定(視角)における当体、一定の関係性を内に含むその都度の或るもの(「エトヴァス」のルビ)について述定がおこなわれるのであり、牛、家畜、……という別々の述語は、厳密に言えば、別々の主語に対応している。これら相異なる主語当体を同一実体として措定するのは、反省的抽象による同一視に俟ってである。ということは、すなわち、かの真に実在するものと称されるところのものが、牛、家畜、生物、——etc.という述定を受ける当体として同一的な実体であるとされる際には、それはすでに同一化的述定に媒介されており、如実のコノモノではないことを意味する。」36-7P

「それでは、この「如実の実体」とはいかなるものであるか？ それは、牛(ダ)と述定する際、“先行的に了解”されていて、その規定性のゆえに「牛」(つまり、家畜、生物 etc.ならざる牛)として言表される当体の筈である。このような etwas つまり、ソレが牛であるかぎりでは、家畜であるソレや生物 etc.であるソレとは同一視できないごとき当体とは何か？——通常の思念では、それはかの実体 x を或る一定の視角[関係規定]に即してみたものとされる。つまり、「別の視角からみれば家畜、生物 etc.とみなされうる或る同一の something を牛という視角から見たもの」、この意味において“実体たる something プラス当該の視角に應ずる関係規定”とみなされる。しかしながら、かかる常識的な思念は原理的には妥当しえない。所謂「関係規定」は当体にとって決して外的・偶有的なものではなく、それは

まさしく当体の内実¹に属し、当体をまさにその当体たらしめる所以の規定性である。——謂うところの“如実の实体”とはかくして、実態においては、或る関係諸規定の結節ともいべきものになっている次第なのである。」 37P

「真の实体(「もの」のルビ)と呼ばれるに値するものが在るとすれば、それは——普通に表象されているような「モノ」とはおよそ存在を異にする etwas——総世界的な関係態そのもの、この意味においての、諸関係の総体にほかならないであろう。」 37-8P・・・「フョイエルバッハに関するテーゼ」

「この関の事情を見易くするためにも、「動き」や「大きさ」のケースを視野に収めよう。／普通には、例えば「牛が動く」とか「牛は大きい」とかいう言い方をする。すなわち、動く主体として牛といった“实体”を立て、また、牛というものがそれ自身で「大きい」かのように言表する。しかし、動くということは決して単一の实体の能作ではなく、他者との相関性において存立することであり、動く主体なるものを厳密に措定しようとするれば——牛と地面や周囲の事物との関係といった次元では済まず——それこそ総宇宙的な時間・空間・質量的な関係態を挙げねばなるまい。特定の“実体的”主体、例えば牛なるものが動くというのは、当の関係態を特定の契機に即して物象化的に図 Figur 化し、他の諸契機を地 Grund 化する日常的な便法に則ったものではあっても、実態をカヴァーするものではない。「牛が大きい」とか「牛が黒い」とかいう措定も、厳密に言えば、牛なる基体に「大きさ」や「黒さ」といった属性が附着しているのではなく、——「大きさ」は他者との比較関係を実然的に含意し、「黒さ」は光線との関係や視覚機能との関係性において存立するのであって——或る関係態を物象化し謂うなれば凝縮的に帰属化させられたものであるということ、これは見易いところであろう。」 38P

「われわれは今此処で「あらゆる物 Ding は判断である」というヘーゲルの命題を援用することは差控えるが、いわゆる当体・主体・基体の側も基質・能相・性状の側も、関係態の結節を自存化的に措定したものであり、この措定態たるや、嚮(「さき」のルビ)にみた通り、現相の自己区別的統一態に照応するかの述定態＝「こと」に俟つものである。」 38-9P

「今や、われわれの謂う「ものに対することの基底性」と「实体に対する関係の第一次性」との相互的関連性に言及すべき次序であるが、茲で銘記しておきたいのは、“实体”に対する「関係」を初めから物象化して「もの」的に表象してはならないという点である。」 39P

「第一次的に存在する「関係」態が“つかみ”において現前化するのはまずは「こと」としてである。というよりもむしろ、「こと」というのは第一次的存在性における「関係」の現相的な即対自態 An-und- für-sich-Sein なのであり、この「こと」の契機が被述定的な提示態として対他的に自存化されることにおいていわゆる「もの」が形象化 gestalten され、“实体”が hypostasieren (実体化)されるのである。」 39P

たわしの読書メモ・・・ブログ 647 [廣松ノート (4)]

・廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房 1979 (2)

『もの・こと・ことば』の2回目です。これは、わたしとしては、言語論として再読しようとしていたのですが、『著作集』の第一巻に『世界の共同主観的存在構造』と一緒に所収

されていて、それで、『事的世界観の前哨』を再読した後に、いささか脇道にそれるかなと思いつつ、言語論を押さえておこうと戻ってきたのですが、言語論のみならず、というより、言語論の位置がここにあるのですが、異—同とかもの—こと関係とか、認識における様々な概念、廣松さんの哲学体系の中での重要な概念が展開されていて、廣松理論を押さえるのに、大切な論攷になっていて、この順番で再読して正解だったと、とらえ返しています。

さて、実は長年気になっていたことがあったのですが、というより、基礎学習のないところでの思い込みのようなこと、笑い話のような思い違いをしていました。これまで対概念で「für uns (当事者意識) と für es (第三者意識)」という書き方をしていたのですが、この著の中で、für uns を「学知の立場」として展開しているところがあり 46P、これまでのわたしの押さえ方と違っていることに気づきました。というより、前から逆転している廣松さんの展開があると「疑問」に思っていて、このあたりのこと、弁証法における錯分子的展開のようなことが起きているのかなと勝手に思ったりしていました。そもそも「uns」の「われわれ」をこの社会における多くのひとがとらわれている「物象化的錯認した意識」としてとらえて「当事者意識」というように誤認してしまっていました。そして、「es」をなぜか he 的なこととしてとらえ、客観的第三者的立場として錯誤して、二つの概念を取り違えていました。この著の中でも、廣松さんは、「其れ(es)」 50P という表記を用いています。英語で置き換えると it に近いのでしょうか？ 長年はっきりと意識しないままに、もやもやしていたことが解けました。元々、ヘーゲルから来ている概念で、ヘーゲルを原書で当たれないことと、ドイツ語の語学力のなさから来ている恥ずかしい限りの錯誤です。これは、『著作集』第二巻の「弁証法の論理」の高橋洋児さんの解説 534P で確認しています。ただし、まだどこかで、弁証法的錯分子的構造とか入れ子型構造ということが書かれていた記憶があるし、このあたりのこと、(とりあえずは認識におけるですが、)革命論的に押さえておきたいこともあるので、そのあたりのこと、『弁証法の論理』で廣松さんの文も出てくると思いますし、主著『存在と意味』で当たり論的深化を図ります。

そもそも学的指導を受けたこともなく(半分開き直っているのですが)、対話なき独学者の悲哀のような中で、笑い話のような誤認でした。で、これまで出した分の文を全部あたって校正の作業をしなくてはならないのですが、既刊の本では、この語での展開はしていず、HPでの校正は、この文と「通信」での指摘をもってそれに代えます。

さて、だいたい章ごとに、ひとつのメモの番号を当てるようになっていきます。以前は、目次をその当該の章だけ掲載していたのですが、この著から、目次を全文の分掲載し、目次の章のタイトルの後に、掲載のメモの番号などを書くことにします。長い場合には分けることがあるかも知れませんが、短い場合は二つの章をひとつの番号にすることがあるかも知れません。

目次

序文

I もの・こと

物と事との存在的区別——語法を手かがりにしての予備作業——[646]

一 物・者・ものと事・言・こと

二 所謂「もの」と所謂「こと」

三 被指態(モノ)と叙示態(コト)

「事」の現相学への序奏——「知覚的分節」の次元に即して——[647]

一 「異—同」の位相

二 「統一轄」の諸相

三 「としての」の構制

II こと・ことば

「言語」と哲学の問題性

意味の存立と認識成態

一 言語と意味——諸説の査閲——

1 意味=事物論

2 意味=心象論

3 意味=機能論

二 与件と意味——意味の雙関——

1 機能と意味契機

2 所知の存在性格

3 与件の被述定性

三 意味と認識——二重の二肢——

1 知覚の象徴懐胎

2 判断の存立構造

3 認識の間主体性

跋文に代えて——「事」の存在性格と存立機制——

人名索引

さて早速、切り抜きメモに入ります。

「事」の現相学への序奏——「知覚的分節」の次元に即して——

(この章の問題設定)「現相論的な(「フェノメナリスティック」のルビ)場面から出立して哲学的省察を試みようとする者にとって、原基的な(「エレメンタール」のルビ)与件をなすのは、「或るものが現前する」(etwas jm. vorkommt)とでも標記しうべき事態であろう。しかれば、一体「或るものが現前する」とは如何なる事態であるのか？ 哲学者達は、往々、この事態を「或るもの」(=客観的所知)が「意識」(主観的能知)に「立現われる」という構図で把え、ここから直ちに「対象自体—立現われ—意識作用」という三項図式を立て、そこから出発しつつ認識論上の様々な議論を展開してきた。しかし、われわれの見るところでは、謂うところの三項図式からして、所与の事態に不等なパラダイムを押し当てる所以のものであり、当の事態に関する錯認であって、厳しく卻(「しりぞ」のルビ)けられねばならない。尤も、この間の事情については、嚮に別著において論考したところであり、茲で更めて立ち入る趣意はない、爰で討究しておきたいのは、「或るものが現前する」というフェノメナルな事態の分節状相である。「或るものが現前する」というフェノメナルな事態と指称しても、この指称は既に範式化の一概括であって、実態に即すれば多種多様な相貌を

呈する。本稿では、素より当の状相をオブジェクト・レベルにおいて精査・分類しようと
図るのではなく、或るものが或るものとして分節的に現前する状相を、フェノメナルな視
圈内で分節的に対自化しつつ、当の事態の論理的構制を反省的に把え返し、ヘーゲル式に
いえば für uns な立場から、観望することが論件である。43-4P

一 「異—同」の位相

(この節の問題設定)「世界現相に関する現相論的な記述分析は従前においても様々に試みら
れてきたが、論者たちは往々にして、像的(「ビルトハット」のルビ)に纏まった個々のフェ
ノメノンに眼を奪われてしまい、現相(「フェノメノン」のルビ)が現相(「フェノメノン」
のルビ)として顕現する構制を閉脚しているように看ぜられる。われわれとしては、しかし、
フェノメノンの顕現を支えるフェノメナリスティックな構制に留意しつつ、フェノメナの
分節状相を一瞥するとことから始めなければならない。」44P

「……だが、「異」ないし「同」という関係は、当の関係のもとに立つ両“項”に
よって先立たれるのであろうか？ 却って、異なるし同のほうが、謂う所の項たるフェ
ノメノンを当のフェノメノンとして顕現せしめる基底的な契機ではないのか？——もしそ
うだとすれば、異なるし同ということは、所与性の範疇(kategorie der Gegebenheit)と同位的
な最も基底的なカテゴリーということになる——。この問題に答えるためには、恐らく、
「異」や「同」ということを概念的に単層化してしまうことなく、幾つかの位階に分けて
検覈することが必要であろう。そして、そこにおいては、「異」と「同」(相異性と同一性)
とを初めから同位・同格に扱うことの可否も検討されることになる筈である。」45P

一・一

(この項の問題設定)「或るものが現前する」というフェノメナルな事態は、心理学者に言
わせれば Grund(地、背景)から Figur(図、図柄)が分化・現出している事態の謂いになる。
(「地」および「図」という言葉は、元来視覚的な場面に定位して立てられた表現であるが、
聴覚・触覚などをも含む感性的知覚の全般に推及されることは言を俟たない)。われわれと
しても姑(「しばら」のルビ)く、心理学者の用語を藉りて記述するのが好便である。が、同
じく「地」と「図」の関係といっても、幾つかの準位に応じてフェノメナルな状態を区別
しなければならない。」45-6P

「最も原基的——とわれわれがみなす——場面では、対自的には「地」は意識されず、も
っぱら「図」だけが現前する。……／斯かる原基的な事態においては、要言すれば、
「図」と「地」との分化ということは学知の立場(für uns)にとって存立するにすぎず、図
の現前と称しても、“図”はまだ即自的である。——この事態に関して、学知の立場からは
無意識の状態から意識の状態への変移とか、“無”を地にしての“有”の現出とか、図の即
自的な知覚とか、称することもできよう。が、われわれとしては、後述の諸階梯との区別
上——、この事態を以って端的な「或るもの」(etwas schlechthin)の現前と呼ぶことにしよ
う。／偕、この端的な或るものの現前において体験されているのは何事であろうか。それ
はまだ或るもの=図の明識ではない。それは或るものの現出、すなわち、“無地”からの分
出と規定しても過大であり、たかだか「異—化」(verschieden)と呼ばれるべきであろう。
この「異—化」は、——あらかじめ二つの項があって、それら両者を区別立て(unterscheiden)
する意識態ではなく——、それによってはじめて「或るもの」(“図”)が“無=地”から分

出して“項”となるごとき原基的な態勢である。それは、しかも、甞(「ただ」のルビ)に für uns に存立する事柄ではない。爰に謂う「異一化」こそが最も原基的な体験である。」46-7P (小さなポイント)「現に、体験の当事者が「或るもの」の“自己同一性”を認知する場合もある。しかし、それは、地と図との対自的分化の局面のことであって、今問題の端的な或るものの現前という場面に左様な「同一性」の覚識を持ち込むのは次元の交錯と言わねばなるまい。原初的な「異一化」の場面で“同”の覚識が言われうるとすれば、それは当の「異一化」の事態(ここでは「或るもの」はまだ明確な図柄になっておらず、いずれにしても流動的である)そのことの現前(現出しつづけていること)に関する準反省的な意識においてであろう。フェノメナルな体験に即するかぎり「異一化」における異の覚識が原初的であり、これと同位的な、況んやこれに先行する“同”の覚識は見出せない。“同”の覚識は、たかだか「異一化」に関する準反省的な意識においてはじめて後件として現われる。」47-8P・・・ココは反差別論的に重要

「謂う所の「異一化」の事態は——臆(「や」のルビ)がて消失して“無意識的な状態”へと帰入する時もあるが——一般には、その埒に止まることなく、心理学者の謂う「地」をも現前化する。茲において、図と地の分化的状相が対自的に体験される。」48P

一・二

「或るもの(“図”)が“地”と対照的な相で現前するに至るとはいつても、当初はまだ、地は地として没規定的であり、“地”は端的な或るもの(etwas schlechthin)に庶(「ちか」のルビ)い。……………」48P

「偕、“地”が或るものとして現前するのは、“無”を背景とする「異一化」においてではなく、“図”との「区一別」においてである。“図”の側に即しても、それは何らかの内在的な規定性の対自化の故に図として区劃されるのではなく、「区一別」性という「異」の覚識の対自化と相即的に“地”と“図”とが分節化するのである。」48-9P

(小さなポイント)「……………勿論、学知的な反省の立場からいえば、図が地から分化的に顕出するのは、図の部分と地の部分とが——無差別的に一様ではなく——一定の差別的規定をもっているからに違いない。がしかし、当の差別的規定があらかじめ明識化されてしかるのちに“図”と“地”が分化するのではなく、まずは端的に「区一別」相が現前するのであって、区別相の持続的自己同一性は、準反省的な局面ではじめて対自化されるというのが実態であろう。」49-50P

「ところで、「地」と「図」とが対自的に区別されている事態にあっても、図と地とは同位的ではない。ルビンの盃などのごとき反転図形を持ち出すまでもなく、図と地は反転しうる。その意味で、両者の区別は絶対的区別ではない。しかし、一方が図として(他方が地として)現出しているかぎり、図のほうが地よりも“明識の度が強い”とでも呼びうる態勢になっている。そして「図」が明瞭に意識されるや“地”は“無化”される傾動にある。……………しかし、それは反省的に認められることであっても、「図」は大森教授の所謂「同一体制」の相で持続的に図として(地と区一別して)覚識されつづける。この相に或るもの(「図」)は、それが当の或るものとして、すなわち、当体的同一性の覚識において現前するかぎり、端的な或るもの(etwas schlechthin)一般と区別して、「其れ」(es)と呼ぶことができよう。」50P・・・「其れ」(es)」

「謂う所の“当体的同一性”は、図そのものの内在的規定の自己同一性の認知にもとづくというよりも、「地」との区別性の反照(Reflexion)であり、「図—地」分節の構造的安定性の投影なのであるが、——体験する当の意識においては、地が“無化”される傾動に伴って、地との区別性、ならびに、「図—地」の区別相の“同一体制”そのことは必ずしも明識されないため——、それは当該「図」の自己同一性という相で体験される。(そして、「其れ」が同一体制＝持続相で知覚されつづけたり、継続的に「其れ」(其のもの)として再認されたりするところから、これら再認的「同」の意識態において、其れ＝当体が臆ては“実体的自己同一性”の想念を機縁づけることになる。)」 50-1P

「翻って、「図と「地」とは、反転相で覚知されうるし、時としては「図」と「地」とが同位的に覚知される位相もある。尤も、図と地とが、同位的に覚知される場合には、「図」と「地」なのではなく、“無＝地”を背景にして顕出する両つの「図」と言うべきかもしれない。が、ともあれ、同位的な図と地と呼ぶにせよ、両つの図と呼ぶにせよ、——われわれとしては後者の呼び方を撰びたいのだが、——両つの「其れ」が区別性の意識態において現前する位相、今やこの事態に関して論考すべき段取りである。」 51P

一・三

(この項の問題設定)「両つの「図」が現出する場合、両者が相接しているケースは稀であって、——ということは、すなわち、“図”と“地”とが同位的に“無＝地”を背景に現出する体験は稀であった——一般には、例えば白地の上に両つの黒丸が見えるというように、“共通の地”を背景にして両つの「図」が離在的に顕出する。……」 51P

「「図」の錯図化、すなわち、当初は“一つの”図としてしか覚知されていなかった或るもの＝図が、構造的な分節態を呈するようになる機制には、例えば、赤丸と白地という「図—地」成態が青空という「地」から顕出するというように、第一次的な「図—地」成態の全体が「其れ」として「図」化されるケース、および、例えば、顔の略画という「図」が眼・鼻・口といった分節を含む構造成態の相で顕出するというように、第一次的な「図」が内部的に分化して錯図化されるケース、この二つを一応区別することができる。尤も、後者のケースにおいても、眼なら眼、口なら口の周辺の部分が“地化”されるのと相即的に「其れ」として覚知されるのであり、「図—地」の区—別の新過程と相即的である。このかぎりでは両ケースの区別は相対的なものにすぎない。しかし、両つの図が両つの図として顕現するのは、前者においては第一次的な「図」と「地」との同位化の機制によってであるのに対して、後者においては第一次的な図の錯図化——これは第一次的な図の一部分の“準地化”を伴う——によってである。」 52-3P

「偕、両つの「図」が現前する事態、すなわち、両つの「図」のそれぞれが“地”——但し、これには“無＝地”の場合もあれば“準地”＝“準図”的な場合もある——に対して「其れ」として共在する事態、ここにおいては、両つの「図」は「彼—此」という「異」の意識態においてまずは分立する。この位相を「彼(「か」のルビ)—此(「し」のルビ)性の関係」と呼び、上述の「異—化性の関係」(直接的異と反省的同がこの次元に属する)および「区—別性の関係」(区別的異と当体的同がこの次元に属する)から区別することにしよう。「異」と「同」とは、この次元においても、前二者におけると同様、同位・同格ではない。」

53P

「現前する或るもの=図は、彼—此の関係の次元にあるとき、嚮にみた etwas や es と區別して、「此のもの」(dieses)「彼のもの」(jenes)と呼ぶことができよう。「此のもの」と「彼のもの」との対向、すなわち「彼—此性の関係」は、両項が「其れ」として当体的自己同一性の相で覚知されているとはいえ、まずは「此—彼」の対向的相異の状相で体験される。そして、当の対向的布置の構造的-一定性、および、両項の反照的自己同一性が準反省的に対自化されるのであって、「此れ」ならびに「彼(「あ」のルビ)れ」のそれぞれがあらかじめ内在的な規定性に即して措定されたのちに対比されるのではない。(両項の措定→対比というケースも生じうるが、それは後続の位階のことである)「彼—此」関係の原初的な位階にあっては、両つの図が、例えば、前—後、左—右といった対向的な布置において覚知され、両項が共軌的に相互反照するかぎりで、“此れ”は「此れ」であり、“彼(「あ」のルビ)れ”は「彼れ」である。」53P

「勿論、此—彼の対向的相違性は、布置上の異だけにとどまらない。例えば、明・暗、大・小、強・弱といった対照的な「異」が覚知されうる。この場合にも、もとより、明が明、暗が暗 etc . etc .として認知されたのちに対照が意識されるのではなく、対照的な異の覚識を基底にして此の明と彼の暗 etc . etc .が分立化するのである。しかし、ここで対照的というのは、白と黒というような反対概念で整序されるたぐいの狭義のそれだけではなく、さしあたり「両つの図の対向」であるかぎり、白と黄とか、点状のものと線状のものとか、学知的反省の立場において質的ないし量的に相違すると規定されうる凡そ一切の差別を包摂しうる。」53-4P

「ところで、両つの「図」は、時として「同」の意識態において「彼—此」的に分立する。例えば、二羽の雀や二本の煙草は、反省以前の「同」として、すなわち、直覚的に相等性の相で覚知される。これらは、或る地に対する“一つの”図の相で現前することなく、両つの「図」として、「此」「彼」の區別態で分立しているかぎり、「異」の意識態を基礎にしてはいる。しかし、この「異」を謂うなれば“地化”しつつ、そこでは「同」の覚識が顕化するのであって、両つの「図」すなわち「此れ」と「彼れ」との相等性直覚的である。勿論、両つの図の相等性ということは、この次元ではまだ、各図おのおのに関する積極的な分析的認知にもとづくものではなく、相等性の覚識のほうが項の規定性に関する反省的な認知やそれらの規定性の比較に先立つ。もとより、反省的な比較をおこなえば、当の相等性の意識にはしかるべき機縁や根拠が認められうるであろうが、それはまだ対自的ではない。此—彼の相等性に関する対自的な分析的交合を試みれば、却って両項の相違性が顕化して相等性の覚識が消失することも往々なのであって、今問題の位階では「相等性」(Gleichheit)の覚識はあくまで直覚的である。」54-5P

(小さなポイント)「この相等性=「同」は、いかに直覚的であるといっても、彼—此の「異」に支えられており、遡っては「区—別の異」や「異—化の異」に俟つものであり、そのかぎりでは被媒介的な規定性である。しかしながら、それは「異の異」という二重否定的な意識態ではなく、体験的には直接態である。——論理的には「同」を以って「異の異」として規定することも可能であり、また、例えば、言語的音韻体系を示差(Differenz)の体系として整序するとき場面においては、「異の異」という反照的な対他的規定に即して、項の存立性が説かれうる。がしかし、彼—此性の位階における「相等的同」は *unmittelbar* (直

接的)な等値(gleichsetzen)であることが銘記されねばならない。」 55P

「彼—此の相等性の意識態においては、反照的に対向する両項、「此れ」と「彼れ」とが当の或るもの「其れ」としてそれぞれ準反省的に自己同一的であり、両項の分節態勢の持続的自己同一性も準反省的であるが、それが「彼—此の異」に支えられている以上、この“地化”された異と相等的「同」とは反転的に隆替しうる。これら地と図とに擬(「なぞら」のルビ)えうべき“異の意識態”と“同の意識態”とが同位的に「図」化するとき、それらは両つの図となるのではなく、まさに第一次的な“図”と“地”とが融合して一つの図になり、この「図」(異 zugleich(同時に)同)が彼—此の両項を謂うなれば“地”としつつ、その“上に”顕出する。この意識態が「類似性」(Ähnlichkeit, reserbnance)の覚識であり、ここで“地”と“図”の反転が生じて、「此れ」「彼れ」の両項が「図」として顕出するとき「対—比」の事態と呼ばれる相になる。」 55P

「この「対比」関係における類似性(Gleichartigkeit)の認知が「類種」的な「統一轄」の基底になる次第であるが、これを討究するためには、錯図化的分節の相貌や、遡っては“図”の対自的な図化の場面まで、議論を一旦差し戻さねばならない。」 56P

二 「統一轄」の諸相

(この節の問題設定)「フェノメナルな世界現相の分節は、心理学者の所謂「地と図」の分節機制に基づくにせよ、図と地とは端的に反転するとはかぎらず、往々にして準地=準図のとも称すべき様態を呈し、また、図は錯図的とも呼ぶべき構造成態の相で現前する。剰(「あまつさ」のルビ)え、それは意味懐胎的(sinn-prägnant)な分節相を示す。——「図—地」の分節機制は、動物の感覚系においてもみられる感官生理・心理学的な次元に属するものであり、それ自身としては言語以前のである。(因みに、言語的音韻の分節そのことからして図と地との分化の構制に俟つものであり、人間にあつてすら、当の機制が言語以前の作動していることは更めて誌すまでもない)、とはいえ、言語的動物(「ゾーオン・ロゴン・エコ」のルビ)たる人間の場合、世界現相の分節的状相は言語的交通の媒介による間主観的=共同主観的な同調性(「コンフォーミズム」のルビ)に規制されており、生理・心理学的な“自然状態”に委ねられていない。人間においては、フェノメナの分節の具象的な在り方からして言語被拘束的(sprachgebunden)であつて、言語以前の截然たる分節態が事後的に言語的活動の場に繰り込まれるといった機械的な積み上げの関係にはない。しかしながら、発生論的には、世界現相の分節化が言語以前の一定限進捗(「ちよく」のルビ)していること、そして、言語的活動の拘束的介入も生理心理的な「統一轄」の機制に算入(sich teilnehmen)するという仕方でおこなわれること、これは否定できないであろう。とすれば、世界現相の具象的な態様、すなわち、錯図的な図柄の分節様態は言語的活動の介在によって激変するにせよ、現相「統一轄」の基本的構制そのものについては「言語以前の準位」に即して予め考覈(「こうかく」のルビ)しておくこと、これが方法論的に許される筈である。」

57P

二・一

(この項の問題設定)「或るものの端的な現前には心理学者の所謂「全体野」(Ganzfeld)のケースも含まれるが、これとて決して文字通りの「等質視野」ではなく、謂うところの「迫力性」(Eindringlichkeit)をもった分節化、「統一轄」の傾動を示す。とはいえ、単なる「異

—化」の次元にあるとき、「図」たる etwas schlechthin はまだそれ自身としてはいかなる或るものであるか認知的には明識されない。「図」と「地」との「区—別」が意識されるようになった準位ではじめて、「図」が当の或るもの＝「其れ」として認知される。」 57P

「図」が「其れ」として「地」から「区—別」される準位にあっても、図たる其れ自身の規定性は原初的には対自化されず、例えば白紙に黒線で描かれた円を見る場合、図たる円が紙面よりも浮き出て見えること、円内の色調が周辺よりも明るいこと、さしあたって覚知されるのはこの対照性である。尤も、反省以前の、輪郭線は図の側に属しており、このことが図の纏まりと相即している。(このことは、黒地に白抜きで描かれている場合を見てみれば瞭然である。数学上の「切断」ではないが、輪郭線は図の側に属し、地には輪郭線がない。地の側に輪郭線が帰属したとたんに反転が生じ、そのさいには白抜きの部分が“地化”される)——この準位において図を図たらしめているのは、輪郭的な纏まりと相即的な「区—分」、より明るい色調を伴っての浮き出し、これらの対照性である。しかも、この対照的「区—別」性が基本なのであって、地と図とのそれぞれの固有規定がまず認知されてしかるのちに対比されるのではない。輪郭的な区分にせよ、色調的差異にせよ、浮沈の相反にせよ、自存的な性質ではなく、相関的規定であり、学知の立場からみれば相互否定的な反照規定(Reflexionsbestimmung)である。しかるに、図が図として明瞭に覚知されるにつれ、地は無—化(ver-nichten)されるのが通例であり、屢々、地は意識野から消失して「図」だけが現前する。爰において、「図」は地との「区—別性の異」における対照性の覚知を失い、それにともなって、反照的規定であるところのものが自存的な規定、図の固有的規定として——ヘーゲルの用語でいえば——内自有(In-sich-sein)化される。第三者的にみれば、当事主体において地が無—化され、図だけが顕出しているといっても、その「図」がいかなる規定性を呈するかは実は地の部分との区別的対照によって左右されるのであるが、当事主体の体験においては図の規定性は自己完結的で固有であるように覚知される。こうして、われわれの謂う「物性化的錯視」が早くも始まるのである。」 58P・・・・

「物性化的錯視」、実体—属性という錯視

「この「物性化」の機制によって、われわれ第三者が、種々様々な形、色、音、香、等々と呼ぶところのものが——勿論、まだ「形」とか「色」とかというような概念的に一般化された次元においてではなく、その都度の特殊個別的な性状で——当の図たる或るもの＝「其れ」の規定性として覚知される。当の主体にとっては、無論、形と色との対自的な分化といったマッハ流の「要素的」分離はおこなわれない。或るもの＝「其れ」は、即自的な一全体であって、たかだか錯図的な相で「統轄」されている。／偕、対自的な「図」の斯かる規定性は、学知の立場から「質」と総称することができる。が、この「質」規定は、利用的な規定とも未分化である。剗切(「がいせつ」のルビ)に言えば、後に「量」的规定として対自化されるところの、大・小、長・短、広・狭、軽・重、等々も、まずは対他的対照の反照的規定の内自有化された「物性」として、そのかぎり一種の「質」として体験される。その次元で「量」的规定の対自化が生起しうるとしても、それは濃・淡、遅・速、温・冷、強・弱などの「度合い」(内包量)に関わるものであって、外延量の対自化はより高次の(彼—此性の関係)場面に俟たねばならない。」 58-9P

「ところで当体的自己同一性の相で現前する「其れ」は、右に述べたごとき質・量的な規

定性の内自有化の相にあるかぎり「もの」(但し語の広義におけるそれであって、狭義の「物」<corpuus>ではない)と指称されうるであろう。この意味での「もの」は“同一体制”の相で持続的に知覚されうるだけでなく、一旦消失しても再認の覚識を伴って直覺的当の同一のものとして認知されること屢々である。動物が餌食(「えじき」のルビ)を追跡・捕獲したり、仲間を個体的に、認知・識別したり、鳥などが自分の巣を同定したりするのは、恐らくこの次元での当体的同一性を覚識してのことであろう。生活体験が蓄積されるにつれて、世界現相は準地的＝準図的に、かかる「もの」の併存の相で錯図化され、われわれの謂う「物的世界像」の分節相を形成する。この「統一轄」相の機制を知るためにも、今や「実体—属性」の統一轄体制、ひいては、「種類—個体」の統轄—体制を対自化しておかねばなるまい。」 59P

二・二

(この項の問題設定)「もの」の相で現前する「其れ」は、屢々、変化相において知覚される。学知の立場からいえば、端的な或るものの次元においてすでに、即自的には「生滅」という相での変化が認められるとはいえ、「変化」が対自的に体験されるのは「其れ」の準位を俟ってであると言えよう。変化には、生滅、移動、変容を分出しうるが、ここでは「生滅」、すなわち“図”化および“無＝地”化には立ち入るを要せぬであろう。」 60P

「・・・・・・爰において、自己同一的な「当体」そのものと変易的な「質」的規定性との「区—別」が意識されるようになる。——この際、「質」的諸規定とその変様は、われわれの見知からすれば“für uns”、対他的な反照規定なのであるが、当事的体験にとっては、「質」は「もの」の内自有(in-sich-sein)であり、——謂う所の「当体」そのものが「基質」(基体)として、「質」的諸規定が「性質」(属性)として「統一轄」され、茲に「もの」が「区—別的統一」の相で錯図化される。」 60-1P・・・当事者意識としての属性の内自有化

「こうして「もの」が錯図化され、変化相(移動・変容)が状態として対自化されると、変化という一種の“質”的規定性が、遅速、緩急、膨縮、等々、「度」合いとして、その意味での「量」的規定性も対自化され始める。が、事態はそこに停まらない。「もの」が基質・性質という統一轄相で錯図化されるに及ぶと、この錯図の分枝たる「質」(性質)が更めて「もの」“＝「其れ」”として当体の相で現出しうるようになる。そして、この「其れ」つまり、特定の性質が、変化相を呈しつつも当体的自己同一性の覚識を伴うことにおいて、それが「度合い」für unsの変様として意識される。さらには、錯図的に「統一轄」の相を呈する「もの」は、その“分枝”たる「質」のあれこれが生・滅の変化相を呈しても、当の「もの」としての「当体的自己同一性」を保持するところから、分枝的な質(性質)と当体そのもの(基質)とが“截断”され、「性質」(属性)は「基質」(基体)にとって偶有的とみなされる所以となる。」 61P

「基体と属性との截断、ならびに、属性の偶有視は、しかし、“単一”の「もの」の変化相の体験だけでは幾何(「いくばく」のルビ)も進捗しない。それが本格的に進捗するのは、両つの「もの」が「彼—此性の関係」相で現前する場面においてである。(単一の「もの」の変化相が基体と属性との截断を機縁づけるのも、実は変化相の二状態が即自的には“彼—此性の関係”相にある所為であって、一般に「変化」の覚識は即自的継時的“彼—此性の異”にほかならない) 61-2P

「基質・性質」の「統一轄」相にある両つの「もの」が彼—此性の関係に立つとき、「質」の対他的反照が「地」を媒介として進捗するが、——地は彼—此の対向が対照ないし類似の意識を顕化させるのと相即的に臆（「や」のルビ）がて“無—化”され——両つの「図」たる両つの「もの」において「質」がいよいよ「物性化」されて即自有になり、図たる「此のもの」（「彼のもの」）の「物象化」がいよいよ進展する。これにともなって、「此のもの」と「彼のもの」との相互的關係規定性は“無—地”化されたり「地」として明識される場合であっても、両つ基体的な「もの」にとって偶有的とみなされたり、いずれにせよもつぱら「基質・性質」の統轄体たる両項（両つの「もの」）が対比される次第となる。そして、これら両項の対比的現前が「対照的異」ないし「交合的同」の意識態において明識される。——この両項的対比は、「此のもの」と「彼のもの」とがそれぞれ「質」の錯図的な「統一轄」相にある以上、諸分枝たる「質」の対照・交合の過程となり、そのことを通じて、「基体」と「属性」との截断が進捗する。そして、「質」の交合性にもかかわらず端的な「相等性の同」の意識を伴わぬ体験を通じて「質」の量的規定性（ここでは「度」）が対自的に明識化されていく。」 62P

「ところで、両つの「もの」が、「彼—此」の対向的「区—別」の相にありつつも「類似性」の意識を伴い、錯図的総体として「相等性の同」の意識態において認知されるとき、両者を「類同的」と呼ぶことができよう。われわれは類同的な両つのものを「同等なもの」と謂い、同等なものについてこれを此れ、彼（「あ」のルビ）を彼れとして区—別する相異性を「個体的区別性」と呼ぶことにしよう。今や「同等なもの」の統轄が論件である。」 62-3P
二・三

（この項の問題設定）「同等なもの」は、即自的にも対自的にも“一つの”図（錯図）として「地」から区—別される。この次元での区別性を「不等性」と呼ぶことにし、ここでの「地」ないしその一部が新規の「図」となって顕出しつつ既存の「同等なもの」と「彼—此」的に対照的であるとき、それを「同等なもの」に対して、「不等なもの」と呼ぶことができよう。この準位における「彼—此性の異」を特に「類種性の異」と謂い、「同等なもの」と「不等なもの」との彼—此的区別を「類別」と謂う。——このさい、第一次の図たる「同等なもの」に対して「類種性の異」の相で対向する新規の図（第一次の関係における「不等なもの」）が、それ自身の内部で更めて「同等なもの」として統一轄されているとき、これら二つの「同等なもの」の彼—此的区別を特に「分類」と呼ぶことにする——。」 63P

「偕、「同等なもの」が「個体的区別」相で彼—此的に対向している事態においては、二個と謂う数的な規定が尠くとも準反省的対自化される。——学知の立場からいえば、成程、数的な規定性は原初的な体験の場面から存在している。或るものが端的に現出するとき、それは一つの或るものであり、図と地とが分化するとき、両者は二つのフェノメナである、等々。しかし、数（個数）的な規定性が当事的体験において対自化されるのは、「同等なもの」の統一轄の局面においてであろう。原基的には、しかも、それは数（個数）的算定の体験相ではなく、一種の「質」的な規定性、ないしは、度合いに準ずる相で意識される。すなわち、第三者的にいえば類同的なものが二個ある状態と三個ある状態といった区別相がまずは対照的に意識される。（この準位、つまり、類同的なものが二個ある状態と三個ある状態との区別は、鳥においてさえ、卵や雛の“個数”的状态に関して、数個内の範囲で認知されて

いると言われる)。やがては、しかし、当の多寡的な事態(謂わば「質」規定的な対照ないし「度合い」的な相異の事態)が「同等なもの」を「個体的区—分」の相で錯分肢的に分節化し、この対比的事態を通じて「個数」的「統一轄」が次第に対自的になる。——こうして、「同等なもの」が「個数」的に区分されるようになると、類同的なものの錯図的な「統一轄」態が「集合」(Menge für uns)を形成し“単一”なるもの「一」(一個という規定性)が反照的に物象化されて宛然「即自有」として表象される。(がしかし、これらの“集合”が数量的に整序されるのは高次の経験を経てのことであり、“言語以前の”にはいずれにせよ数量的規定の対自化はさして進捗しないものと想われる。)」 63-4P

「ところで、「同等なもの」といっても、啻に「個体的区別」だけでなく、反省的に何らかの相異性の意識を伴い、われわれの謂う「類似性」の相に遷移するのが普通であろう。但し、類同性の意識が現出するのは基質的な相—等性意識が持続している所為である以上、そこでの相—異性はたかだか基質の「量」的規定性——容量や重量 etc.の「度合い」といった次元——にしか及ばない。そして、「相似」für uns なるものの対比的体験において、量的な規定性が辛うじて即自的な“外延量”の相で表象されるに止まる。(因みに、外延量の対自的把捉は計量・計測的实践の経験を俟たねばなるまい。)」 64P

「翻って属性の次元について言えば、偶有的な性質は類同的なもののあいだでも著しく相異しうるのであって、基体と属性との既述の截断とも相俟ち、別類の「もの」と対照・交合される、爰において錯分肢的な諸々の「質」が更めて「同等なもの」と「不等なもの」に類別され、こうして諸々の「質」的規定性が「分—類」される所以となる。——学知の立場からすれば、ここにあつてすでに、「類」的“普遍”と個別との対立性、ならびに、類的“集合”を形成する各個体の“本質”的同一性が即自的には措定されている。とはいえ、それはまだ対自的ではない。これの対自化には言語的活動の介在を俟たねばならないであろう。尚、「もの」のあいだの作動的な連関性が対自化されるのは、所謂“外界”と“身体的自我”との統一轄を機縁づける実践的体験を介してであるが、この問題については別途の文脈で嚮に論考したころでもあり、茲では立ち入ることを差し控える。この埒内においても、われわれは当面必要な論点を確保できるものと念う——。」 65P

「斯くして、フェノメナルに現前する諸々の「もの」は基質的には同等でも属性の或るものについては不等であつたり、逆に、属性の或るものについては同等でも基質的には不等であつたりという相貌で錯図的に分節化し、反照的規定の“媒体”が“無=地”化されるのと相即的に、“錯図”(「もの」)が個体的区別性と個体的自己同一性の相で即自有化され(個体化=孤体化的錯視!)、その“分肢”的諸性質もまた概して内自有化された相で覚知される。現相的世界は、爰に「物的世界像」の構制を現示する。」 65P

「茲に謂う「物的世界像」は、歴史的・社会的な存在拘束性のもとに、或るいは「肢体的分節」相を呈し、或いは「物体的分節」相を呈するのであるが、当座の議論としては「物的世界像」の存立する基礎的・一般的な機制に定位して論点の所在を確認しておくことができる。」 65P

三 「としての」の構制

(この節の問題設定)「われわれは、従前における世界観のパラダイムを斉しく規制してきた「物的世界像」そのものをば——「物象化」的錯認の機制による存立実態の剔抉を通じて

——卻け、「事的世界観」を以って代置しようと図(「はか」のルビ)る者である。この作業を周到に進めるためには、「物的世界像」をその具体的な内実_に即して検討することが要件となり、実践的な生活体制による拘束性、従って亦、言語的交通を介しての共同主観的な構成を射程に収めることが必要とされる。ここでは、しかし、感性的でしかも認知的(「コグニティヴ」のルビ)な基底的な構制に定位しつつ当座の論考を進め、とりあえず、別著ならびに別稿における拙論にとつて先決要求となる論件の一斑に_は応えておきたいと念う。」

66P

「茲で予め一言しておけば、「物的世界像」と対質するにあたっては「関係の第一次性」という論点_が一つの鍵鑰(「けんやく」のルビ)となる。人々は通常、実体こそが第一次的な存在であると考え、「関係」は実体を俟って二次的に派生する偶有的なもの_と見做しがちである。成程、関係の存在は、関係に立つ「項」の存在と相即的である。それゆえ、項に対する「関係」の第一次性を云為するのは悖理(「はいり」のルビ)であるかのように思える。われわれとしても、項としての項が存在するのは、関係の存立と同時相即的であることを認めるに吝かではない。問題の焦点は、しかし、項に立つところの或るものが、それが「項」となるに先立って、換言すれば「関係に立つ」に先立って、自存するか否かの判定に懸っている。……そこで、最後の対決場面では一切の性質的規定の基底にある実体的存在そのものが「関係」に先立って自存するのか、それとも、そのような“実体”なるものは自存せず、関係に立つと称される或るものは必ずその都度の或る準位における関係と相即的にしか存在しないのか、この点の判定に帰向する。この二者択一は、「である」(So-sein 相在。これはいずれにせよ、反照的関係規定の内自有化されたものである!)に先立って「がある」(Da-sein 定在)が在るのか、それとも「がある」と「である」とは根源的な場面では帰一するのか、いう形にパフレイズすることもできる。——最早多言を要せぬであろう通り、「項」(「項」としての「項」)に先立つ「関係の第一次性」というのは、如上の選択肢における後者を執る立場であって、これは、物という実体的な自存的定在を unterstellen(下位化)する「物的世界像」の前提的理解に対して対蹠的である。」 67-8P

「……ヘーゲルの意味での「意識の経験」に即した弁証法的な展開として遂行されねばならない。そのための方法論的視座を定礎する前梯として、本節では「異と同との統一態」の基本的構制を対自化しておく次第である。」 68P

三・一

(この項の問題設定)「或るものがフェノメナルに現前化するとき、それが心理学者の所謂「視灰」(Augengraau)の相であっても端的に現出するのであって、原初的(「アンフェングリッヒ」のルビ)な体験においては、それが何か(Was)として(乃至、かくがく・しかじかとして)認知されるわけではない。しかし、学知的・第三者的にみれば、現前する「或るもの」は、異一化的に“無=地”から“有=化”した“図”であり、当事主体に対しても、この意味での「或るもの(et-was)として現前している。そして、準反省的には、すでに、当の“異一化的な事態”を「或るもの」として覚知していること、この二肢性が認められる。勿論、二肢性とはいっても、この原初的な場面ではまだ、当の「或るもの」(“図”)のほか_に別の或るもの(“地”)が「区別」的に現前するわけではない。しかし、それは“無=地”との異一化的な反照そのことではなく、即自的な“図”として現前するのであり、このかぎり

において、二肢的二重性の構制になっている。」 68-9P

「われわれは、この事態を「与件」たる“或るもの”が単なる“其れ”以上の「何かしら或るもの」（「質」的規定態）「として」存立している etwas gilt etwas Mehr, (etwas gilt für etwas Mehr als solches.)と呼ぶことにしよう。——尚、以下の行文においては、ここに謂う「何かしら或るもの」（「質」的規定態）を簡略化のため「所知」（意味的所知）と呼んで、それを「与件」（所与）と区別することにしたい。」 70P

「尚、この二肢的二重性、すなわち「与件」と「所知」という両契機の区別的統一（異と同一の統一性）の構制は、——因みに「として」という概念は、二肢の区別的統一（「異」と「同一の統一性）を指示するであるが——当事主体にとっては恒に必ず明識されているわけではない。当事主体の直接的意識においては、「其れ」は概して「所知」的所与＝「所与」的所知ともいふべき全き統一態であって「与件」を分肢的に覚知することは寧ろ稀といふべきかもしれない。しかし、反省的な意識においては、“其れ”そのものと「其れ」（「質」的規定態）とは当事主体にとっても直ちに分肢するのであって、二肢的構制というのは決して学知だけに帰属するものではない。……「所知」から端的に純化された「与件」そのものは現前しない。与件が「与件」として与えられるとき、その都度つねに何らかの「所知」性において覚知されるのであって、“裸の質料（「マテリア」のルビ）”とか、“センサーデータ”とか、原基的な「与件そのもの」なるものは存在しない。成程、そのような原基的与件を論理的に措定することは妨げられないであろうが、われわれはそのような代物は所詮没概念なるが故に厳しく卻ける。」 70-1P

「要言すれば、「与件」はそれが「所知」として覚知される二肢的構制の契機たるにかぎりにおいてのみ「与件」なのであり、逆に亦、「所知」は与件がそれとして覚知される契機たるかぎりにおいてのみ「所知」なのである。この二肢的構制は、しかも、飽くまで関係の第一次性の相で理解されねばならない。——謂うところの二肢的構制は「項に先立つ第一次的關係なのであって、「与件」および「所知」という二つの分肢がまずあってそれら自存的な「項」が関係づけられるのではない。……或る意味的所知態（「与件」と「所知」との二肢的成態）が次の階型での「所知」に対して「与件」の側に位しうる。基本的な構造は二肢的であるとはいえ、こうして、与件と所知とは多重的・多階的な錯構造を形成するのであって、アリストテレス・ラクス流の比喻でいえば、下の階にとっての天井が上の階の床になるという“積み上げ”が可能である。このため、あたかも「項」が先在するかのごとき想念が生じ易い。（実をいえば、与件に対して所知態が「より以上の或るもの」（etwas Mehr）であるという言い方は、下階の所知的規定に対する上階の所知的規定の“Mehr”-heitなのであって、その都度の位階での「与件そのもの」と意味的所知とは etwas Anderes（それ以外の或るもの）という「相異性」は言えても、より「以上」とか、より「以下」とかいう言い方は厳密には妥当しない。）多階的な建物の比喻では、最下階には純粋な床（純粋質料）、最上階には純粋な天井（純粋形相）が存在するかのように考えられ易いが、ヘーゲルの「円環」にちなんで、この“建物”は巨大な円環状になっていて、上階へ昇りつめていくといつの間にか出発点に戻るような構造、つまり、絶対的床（裸の質料（「マテリア」のルビ）も絶対的天井（純粋意味）も自存しない構造になっている、と話せば誤解を防ぐであろう——。」 71-2P

「われわれは、今や、謂うところの「所知」の特異な存在性格について、とりあえず「其れ」の準位で論考し、さらには、「所与」と「所知」との「統轄」のシンボリックな象面視線を転ずべき論脈に位置している。」 72P

三・二

(この項の問題設定)「フェノメナルに「立現われ」ている対自的な図たる或るもの＝「其れ」は、「所与」が「所知」として覚知されるという構制で現前する以上、井上教授の用語法を悪用していえば、先言的に措定されており、“述べ”に先立ついまこの場面に措いて、それは既に“掴み”執られている。しからば、先言的に“掴ま”れている当の「所知」とはいかなる性格のものであるのか？／謂う所の「其れ」が当体的自己同一性の覚識において即自有化された相で「地」から顕出すること、および、この「図」(「其れ」)の「質」的規定性が「地」との反照規定の内自有化に俟つものであること、是は既に上述したところである。ここでの問題は、さしあたり、“其れ”が「其れ」として現前する所以の「所知」の存立実態に関わる。」 72P

「偕、「其れ」が当の或るものとして「当体的自己同一」の覚識を伴うとはいっても、当の「図」は大森教授の所謂「同一体制」を保持しているだけであって、不変不易的に自己同一なのではない。……この次元での「異と同との統一性」は、心理学者の謂う「ゲシュタルト的安定性」(ゲシュタルトの恒常性)に照応するであろう。しからば、恒常的安定性をもったゲシュタルト的統一性(Einheit 単一性)とは如何なる存在性格のものであるのか？ 第一に、それがカッシーラの所謂「函数的性格」を呈することは容易に認められよう。数学上の函数がその都度種々の「値」をとりつつも当の函数を「其の」函数たらしめる一定限界の域内では、当の同じ函数としての自己同一性を保持するのと類比的に、ゲシュタルトは色調や形状などが一定限変化しても当の同じゲシュタルトとしての自己同一性を保持する。第二に、右に謂う函数的自己同一性＝不易性を別の視角から見たものにすぎないとはいえ、それが種々の“値”を代入されうること、すなわち、一定の限界内においてではあるが様々な“状態”をとりうること、このことが銘記されねばならない。第三に、右に謂う種々の“値”の代入された各“状態”を“個別”的諸定在として扱う視座からいえば、当のゲシュタルト的所知は、これら諸定在の孰(「ど」)のルビれもが皆「それ」であるという「普遍性」をもつ。剩え、敢えて比喩的にいえば、この“普遍”者たる「それ」(当のゲシュタルト)は、これら諸定在のすべてに“遍在”しつつ、しかも特個的な孰(「いず」)のルビれでもない。第四に、右に謂う“諸定在”の認知の場面に即していえば、当のゲシュタルト的所知は、各定在のゲシュタルト的認知のさいにその都度すでに「それ」として覚知されているのであるから(われわれは無論「本質直観」Wesensschauなどということ認める者ではないが)、ともあれ「それ」は諸定在の比較的認知を通じて帰納的に抽象されたものではない。この意味においてゲシュタルト的所知たる「それ」は経験的抽象に対するブリオリテートを有し、いわゆる「論理的アプリアリ」ein logisches Apriori の存在性格を呈する。」 73-4P

「斯くして、われわれの謂う「其れ」の所知的契機、つまり、心理学者のいう Gestalt als solche は、函数的性格(ゲシュタルト的「移調性」)、不易性、普遍性、経験的認知に対する論理的アプリアリテート、この種の存在性格をもつ或るものと唱されねばならない。しか

るに、翻って慮れば、函数的性格、不易性、普遍性といった性格は、通常は「概念」(つまり単なる表象や実在から区別される学知的な次元での「概念」)に帰せられているものにほかならず、哲学者たちが言葉に窮して、「超時空的」とか「妥当的(「ゲルトゥング」のルビ)」とか指称してきたところの、所謂「イデアール」な存在性格にほかなるものではない。」74P
「われわれは、以上の行文において、とりあえず「其れ」という準位での意味的「所知」に即して論議を進めてきた次第であるが、更に高次の準位たる「彼—此」関係の位階で措定される「錯図」的諸規定にあっても、「与件」と「所知」との二肢的二重性の構制が存立すること、そして、かの「類別」にまで及ぶ「質」的諸規定態における「所知」が同様に亦「イデアール」な存在性格を具有すること、この件については殊に更めて詳述するまでもあるまい。錯図的フェノメナが「図」というゲシュタルトの構制に俟つものである以上、存在性格の次元では基本的に同一である。尚、本稿の射程外にある狭義の「概念」に関しても、実は「ゲシュタルト」的所知が「概念」的所知と同一の存在性格をもつというよりは、概念的所知がゲシュタルト的所知の一位階なのであって、「所知」の存在性格(Seins-charakter)に関するかぎり、茲での立言がそのまま妥当する。」74-5P

「ところで、斯様にみてくるとき、われわれは、世界の現相的分節肢たる「立現われ」(フェノメノン)の存在性格について、世人が一般に懐いている既成観念を卸けざるを得ない所以となる。人々は、通常、少なくとも本稿で論材としているごとき所謂“知覚的”経験の次元に関するかぎり、フェノメノンはレアルな存在であるものと了解している。しかし、われわれが論定したごとく、フェノメノンはその都度すでに或る「与件」を単なるそれ以上の或る意味的「所知」態として覚知するという二肢的な二重性の構造的成体として存立しており、そのさい「所知」の契機がイデアールな存在性格の或るものである以上、フェノメノンは決して単なるイデアールな存在ではない。フェノメノンの全体的存在性格が単なるイデアールなそれだけでなく、“純然たるイデアールな存在”との対照性においてレアルという規定性を具有するとすれば——われわれは原理的な次元では決して、所与=レアル、所知=イデアールといった機械論的な鞍分をおこなう者ではないが——フェノメノンはレアル・イデアールな“矛盾的自己統一”態と称されねばなるまい。しかるに、この第二肢的契機たるイデアールな「所知」は、われわれの見地からいえば、かの“函数的性格”“普遍性”を呈するのであるから、「或るものが現前する」というフェノメナルな事態において、フェノメノンたる或るものは「其れ」という位階にあってすら、単なる特個的な存在ではなく、すでに一種の“普遍”者である。況んや、フェノメノンが「彼—此的区別性」の準位に達し、「此れ」(ないし「彼(「あ」のルビ)れ」として現前するケースにおいては、当の或るものはより高次の“普遍”者となっている。」75-6P・・・/意味的「所知」
「イデアールな「所知」については、後に『存在と意味』においては、「所識」概念に置き換えられているとの指摘、『世界の共同主観的存在構造』の文庫版の本人の序文での指摘があり、ここで「所知」と括弧をつけているは、その過渡？

「爰に謂う“言語以前の”(先言的!)な位相における“普遍者”は、未だ固(「もと」のルビ)より、狭義の概念的「普遍」者(一般者)ではなく、勝義の「類」的「普遍」ではない。とはいえ、「其れ」はすでに一種の“普遍”者的相在(「ソーザイン」のルビ)であり、このことは反省的な省察において逸早く対自化されうるところであって、「其れ」と指称される

定在(Da-sein)は単なる特個的存在者ではないということ(換言すれば、述べに先立つ摺みの場面ですでに「其れ」は単なる特個者ではなく一種の“普遍”者であるということ)この事実ならびにその由って来る上述の構制が飽くまで銘記されねばならない。」 76P

三・三

(この項の問題設定)「フェノメノンのレアル・イデアールな二肢的二重性、「所与」と「所知」との二肢的「統一轄」の構制は、学知的第三者の見地からすれば、即自的な知覚的次元においてすでに「象徴」(Symbol)的な向—他的指向性(Für-Andern-Intentionalität)を呈する。——フェノメノンは、この意味において、啻に自分自身を示すものでなく、同時に既に、他の或るものを示すもの、というべきであろう。——茲はまだ、フェノメノンの對他者的帰属性、従って亦、共同主観的=相互主体的な媒介性に立ち入るべき準位ではないが、象徴が象徴(「シンボル」のルビ)として成立しうるのである所以の基礎的構制を“言語以前のな”場面でひとまず対自化し、言語的被拘束性が依って以って可能となる機制の前梯にまで間説しておきたいと念う。」 76-7P

「一般には想像や推論といった過程的な意識は見出されず、直接的な体験に即するかぎり犬や机としての認知は直覚的である。この直覚は、素より、端的な直接性ではなく、過去における体験に媒介されて存立するものではあろう。がしかし、想像や推論の場合のように、現与の知覚と“想像表象”とが一たん“離れ離れ”に泛かんだうえで、両者が結びつけられるのではない。直覚の場合には、“知覚像”と“表象像”との離在性がなく、知覚像が端的に補完(ergänzen)されて、犬とか机とかの全体相が意識される。しかも、一般には、犬や机という全体像が明確な形で泛かぶことなく、まさに端的に“あの犬”“あの机”として覚知される。(犬のケースのごときは、時としては“あの犬”という特個相においてではなく、“或る犬”乃至は端的に“犬”として覚知されることすらある)。——この機制は、生理学的には「条件反射」に照応するものであろうが、爰でとりあえず留目したいのは、当の“補完”の呈する意味機能、ならびに、そこにみられる向—他的指向性の構制である。」

78P

「・・・・・・与件が単なるそれとは別の或るものとして覚知されるという二肢的二重性の構制において、まさしく足跡や足音が一種の「記号(「サイン」のルビ)」として機能していると言うことも出来よう。／この次元においては、固より、「信号」といい「記号」といっても、十全な意味での類的「普遍」(一般者)を指向するものではなく、また、かのイデアールな「意味」形象を対自的に提示するものでもない。象徴が象徴として成立するのは、言語を介しての間主観的交通の準位を俟ってである。／言語の存立性は、しかし、かの「レアル・イデアールな二肢的二重性の構制」に基礎を置きつつ、爰に謂う「信号」ならびに「記号」の機能を原基本的次元とするのであって、われわれは今や、言語としての言語の成立、延いては、間主観的な言語交通による現相世界の媒介的規定を論究しえんがための直接的な前梯に達している。」 79P

「事が「事」として対自化され、従って亦、「物的世界像」に対して「事的世界観」をば対置しう。次元が拓けるのも、現相世界の間主観的=共同主観的な媒介性の論攷に即してであるが、これはまさに本梯(「事の現相学」の本論)に委ねらるべき主題である。此の“序奏”においては、「異と同との統一態」の原基本的位相に定位しつつ、物性化ひいては物象化

の基底的な場面を追認し、知覚的な次元における「として」の構制に即して、所謂「知覚の象徴的懐胎」(Symbolische Prägung der Wahrnehmung)の準位に論及したところで、一旦筆を擱くことにしたい。」 79-80P

(編集後記)

◆臨時的に月二にした2回目です。1月は一回にします。偶数月は、二回にしようかと考えています。次回の1月18日発刊のときに2月の予定をお知らせします。

◆巻頭言は、昨今のマスコミの批判力を封じ込められた情勢を取り上げました。それにしても、大手マスコミの動けなさ、腐敗。一方でインターネットでの情報番組が起きています。それらを育てていくことへの参画が必要になっています。一方で、ジャーナリストが大手マスコミに見切りをつけて、フリーなり、新しい集団を形成していく中で、大手マスコミが腐敗していく状況が加速される、そのことをどうするのかという問題も起きてきています。「受け手側」からの働きかけも必要になっているのです。

◆読書メモは、「廣松ノート」の新しい回、『もの・こと・ことば』に入りました。廣松物象化論は、ことばの次元からの異化ということをとらえ返しています。そういう意味でも、重要な論攷です。

◆自民党の金まみれの腐敗体質が取り上げられています。検察がどこまでメスを入れるか、安倍政権時代の官僚機構への抑圧的情況への反作用として、何か出てくる可能性はなきにしもあらずですが、国家統治機構の一部である検察が国家体制の維持というところで、どこまでやっていくか疑問符です。ひとりひとりが批判力を磨き、民衆レベルからの批判力を高めていくしかないのではと思ったりしています。

◆いろんなことで老いを感じてきています。まあ、ボチボチやっていくしかないのですが・・・・・・・・。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの無い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなき

れていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」<http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>